

令和元年 6 月
勝浦市議会定例会会議録（第 2 号）

令和元年 6 月 1 2 日

○出席議員 15人

1 番 鈴 木 克 己 君	2 番 狩 野 光 一 君	3 番 渡 辺 ヒロ子 君
4 番 照 川 由美子 君	5 番 戸 坂 健 一 君	6 番 磯 野 典 正 君
7 番 久 我 恵 子 君	8 番 寺 尾 重 雄 君	9 番 松 崎 栄 二 君
10 番 丸 昭 君	11 番 佐 藤 啓 史 君	12 番 岩 瀬 洋 男 君
13 番 黒 川 民 雄 君	14 番 岩 瀬 義 信 君	15 番 末 吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿 田 寿 男 君	副 市 長 関 重 夫 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	総 務 課 長 酒 井 清 彦 君
	兼選挙管理委員会書記長
企 画 課 長 軽 込 一 浩 君	財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君
税 務 課 長 植 村 仁 君	市 民 課 長 岩 瀬 由美子 君
高 齢 者 支 援 課 長 大 森 基 彦 君	福 祉 課 長 吉 清 佳 明 君
生 活 環 境 課 長 神 戸 哲 也 君	都 市 建 設 課 長 山 口 崇 夫 君
農 林 水 産 課 長 平 松 等 君	観 光 商 工 課 長 高 橋 吉 造 君
会 計 課 長 土 屋 英 二 君	学 校 教 育 課 長 岡 安 和 彦 君
生 涯 学 習 課 長 長 田 悟 君	水 道 課 長 大 野 弥 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡 辺 茂 雄 君	議 事 係 長 原 隆 宏 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第 2 号
第 1 一般質問

開 議

令和元年6月12日（水） 午前10時開議

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は15人全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（黒川民雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔7番 久我恵子君登壇〕

○7番（久我恵子君） 皆様、おはようございます。令和元年6月定例議会一般質問初日、トップバッターを務めさせていただきます、会派勝寿会の久我恵子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2期目も朝市や商店街の商業振興策、市民の健康維持増進事業、子育てや高齢者の福祉支援、防災等について、市民の皆様の声を聞きながら、市民の皆様と同じ視点で取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

今回は、大きく2つの点について質問をさせていただきます。

1点目、大型店舗開店に伴う位置情報活用商圈調査についてでございます。

昨年3月の一般質問におきまして、大型商業施設の開店に伴う位置情報商圈調査についてお聞きしました。調査期間は昨年7月または8月から3カ月間、市内外の商業施設10カ所を選定し行うとのことでした。既に調査分析が終わり、市に調査報告がされていると思います。

そこで、以下のとおり質問いたします。

1、大型店舗の開店により、勝浦市の消費者動向がどのように変わったのか。

2、調査情報をいつ、どのように公開をするのか。

3、調査情報をどのように市内の商業振興策に活用するのか。

大きな2つ目の質問となります。児童虐待について。

痛ましい虐待死事件が繰り返され、かけがえのない子どもの命が失われる事態が生じております。この瞬間も虐待に苦しむ子どもがたくさんいます。次世代を担う子どもたちを守ることは何よりも重要と考えます。今月5日には札幌市の池田詩梨ちゃんが、母親とその交際相手から暴行、育児放棄を受けて死亡いたしました。近隣住民から3度も通報がありながら、児童相談所と警察の連携の問題があり、救えるはずであった命を救うことができませんでした。このような不幸な事件を繰り返さないために、できることがあったのではないかと思います。

そこで、以下のとおり質問いたします。

1、勝浦市において児童虐待が報告された場合の対応についてお聞かせください。

2、児童虐待防止活動、いわゆるハッピーオレンジ運動について、どのようにかかわっていかうとお考えなのかをお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの久我議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、大型店舗開店に伴う位置情報活用商圈調査について申し上げます。

1点目の大型店舗の開店により当市の消費者動向がどのように変わったのかについてですが、今回の位置情報活用調査での調査期間は、大型店舗開店後の平成30年7月から9月まででありましたので、開店前の消費者の動向を知る上での参考資料として、千葉県が平成24年に実施をいたしました消費者購買動向調査報告書のデータと比較いたしますと、この報告書では、市内居住者が地元商店等にて買い物をする、いわゆる地元購買率は、衣料品で28.1%、食料品で53.4%でありました。

大型店舗開店後に調査を実施いたしました今回の調査結果では、市内商業施設への来訪者の割合は、衣料品が53.9%と平成24年の県のデータより25.8%上昇し、食料品も59%で、5.6%上昇しております。このような結果から、大型店舗開店を機に、市内居住者が地元で買い物をする機会が増えていると考えております。

2点目の調査情報をいつ、どのように公開するのかであります。現在、調査結果の詳細版に記載されている個人データ等を修正するなどした概要版を作成中であり、それが完成後、速やかに市のホームページ等で公開いたします。

3点目の調査情報をどのように市内の商業振興策に活用するかであります。例えば、朝市についての調査結果ですが、曜日別の来訪者数を調査したところ、木曜、金曜の来訪者数が少なく、仲本町と下本町の来訪者を比べますと、6対4の割合で遠見岬神社周辺の下本町の方が多いという結果が出ております。

朝市につきましては、今後におきましても、積極的なPR活動やフリーマーケットの開催、地域おこし協力隊の採用などによる活性化を図ってまいりたいと考えておりますが、今回の調査結果を朝市出店者など関係者と共有し、活性化策を検討し、実施してまいります。

また、市内消費者の動向では、市内居住者の約46%が衣料品を、約49%が日用品を市外の商業施設に買い求めていることから、商店街等の事業者が品ぞろえを考える際の参考としてもらうなど、この調査結果を有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、児童虐待について申し上げます。

1点目の本市において児童虐待が報告された場合の対応についてであります。学校や保育所、医療機関などから、福祉課または児童相談所等に対し、虐待や虐待の疑いがあるとの相談や通告を受けることがあります。

緊急度の高いものにつきましては、児童相談所や警察が立入調査などを行い、子どもの安全や事実を確認するとともに、必要に応じて、一時保護等の措置を講じ、関係者とその後の対応を協議します。

また、子どもの異変等により、虐待の疑いがあると思われるような場合は、家族関係の調査や家庭訪問等を行い、状況を把握いたします。

虐待が生ずる家庭は、いろいろな問題が複雑に絡んでいるケースが多いため、子どもや保護者の心のケアという面で、医師や精神保健の専門家などの意見を踏まえ、慎重な対応が求められますので、継続的に、関係者による個別支援会議を行っております。

また、これらの受け皿となる組織として、勝浦市要保護児童対策地域協議会を設置しております。同協議会は、児童福祉法の規定に基づいて、要保護児童等の適切な保護及び支援を図るため、児童相談所や警察署、医師会など、関係機関の代表者及び担当者により組織され、事務局及び調整役を福祉課が担当しております。

2点目の児童虐待防止活動、ハッピーオレンジ運動にどのようにかかわっていくかについてありますが、この運動は、児童虐待のない社会を実現するために、地域住民が児童虐待について感心を持ち、子育て家庭を地域全体で支えていこうとするものであると認識しております。

また、厚生労働省でも、毎年11月を児童虐待防止推進月間として、広報啓発に努めており、本市でも、これにあわせ、児童相談所の全国共通ダイヤル189(いちはやく)をキーワードとした広報啓発を行っているところであります。

野田市の事案など、これ以上尊い命が失われる悲劇を起こさせないために、行政はもちろんのこと、市民全体が児童虐待に対する意識を強く持って、子どもや保護者が発信するSOSのサインを見逃さないことが重要だと考えますので、今後できる取り組みは積極的に行ってまいりたいと考えます。

以上で、久我議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 市長からご答弁をいただきましたので、それに沿いまして再質問をさせていただきますと思います。先に児童虐待のほうをやらせていただきたいと思います。児童虐待の質問につきましては、3月議会において先輩議員が詳しく質問をされて、それで大変勉強をさせていただきました。その際、担当の課長から、勝浦市における児童虐待について説明をいただきました。しかし、その後、4月の組織改編や名称変更、職員の異動によって新体制となったことと思います。事案の引き継ぎや体制の強化はされたのかをお聞きします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。まず、今年度からの組織改編による体制についてでありますけれども、これまでの福祉課児童係に元介護健康課で行っていた母子保健事業が加わりまして、子育て支援係ということで、保健師3名を加えて、妊娠期から出産、子育てまでの子ども子育て支援全般を担当するというところで行っております。

児童虐待が起こった場合に対応する要保護児童対策地域協議会、要対協の事務局調整役として、これまでどおり社会福祉士1名と児童福祉司の資格を持った職員1名の、2名体制で行っております。

一方で、育児等に悩んでいる親への対応などの児童家庭相談を担当する職員、これまで1名で行っていたものを2名体制といたしまして、社会福祉士の資格を持った母子・父子自立支援員、これに加えて保健師1名が相談への対応や家庭訪問等を行っております。

さらに、今年3月からスタートした母子保健事業の子育て世代包括支援センターも、児童虐待の未然防止、早期発見には非常に重要な役割を担いますので、保健師に加えて、病院から助産師も招きまして、親に対する支援を行っているところであります。

これによりまして、組織として非常に風通しのよい、連携しやすい形で行われていると考えております。

また、事案の引き継ぎについては、子どもまたは親に対して精神面でのフォローを必要とするようなケースも少なくありませんので、医師や精神保健の専門家など、関係機関と連携した支援を、何年にもまたがって継続的に支援をしているという状態であります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ただいま課長から説明を受けて、体制が強化されたということは大変心強いことだと思っております。児童虐待の問題につきましては、気がついたときには遅い、今回の池田詩梨ちゃんの件も、毎日ニュースが更新されるたびに、やけどの跡があった、あるいは3週間も食事を与えられていない、そんな事案もございました。こんなことがあるので、できれば体制をどんどん強化していったって、そういう不幸な事故が起きないようにしていただきたいと思います。

それを踏まえまして、勝浦市の体制はわかったんですが、近隣市町村の現状はどうなっているのか、また、勝浦市との違いがあればお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。近隣市町村の職員の体制の現状についてでありますけれども、いすみ市や鴨川市、茂原市などでは、家庭児童相談室ということで、要対協の事務局と児童家庭相談の担当を兼務という形で、常勤、非常勤合わせて4名から6名程度の配置をしております。また、大多喜町、御宿町では、ともに要対協事務局1名で児童家庭相談も兼ねているという状況で行われているようであります。

本市の職員体制としては、人口規模、また専門職の配置という面からも、近隣市町と比較しても整備されているというふうに認識しておりますけれども、違う点としては、他市は教員を退職された方を臨時職員として児童家庭相談に配置をしているところが多い状況があります。これによって市と学校の連携がうまく機能しているのかなと思います。本市においては、教育委員会のほうで学校教育課長や学校教育指導員、こういった教員の現職やOBの方が学校との連携という面で動いていただいておりますけれども、本来であれば福祉課のほうにそのような役割を果たす職員がいて、非常にうまく連携できるのかなと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ただいま近隣市町村の現状を伺いましたが、勝浦市としても退職された職員の皆様をお願いするとかで、さらに強化をしていただきたいと思いますと思っております。

3月の先輩議員の質問の中で、現在約90件の相談があるという話を聞きました。現在の職員数で対応できているのか、こちらについて伺いたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。現在の担当職員で対応できるのかというところでありまして、児童虐待の加害者の大半は両親ということで、子育て等に悩む親がうっぷんを我が子に向けてしまうというケースが本市においても見受けられます。このような中で、ここ数年、相談件数も増加傾向にありまして、さまざまな相談に対応する職員の体制の強化につ

いては、専門職の増員に向けての検討とあわせて、現在、児童相談所でも取り組んでおりますけれども、職員の研修を充実させることによって、個々の職員の対応力の強化も重要だと考えておりますので、その辺についても力を入れていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 職員の方のスキルアップというか、対応能力を上げていただくことは大変重要だと思いますので、いろいろな仕事がある中でお忙しいとは思いますが、こちらはぜひやっていただきたいと思います。と思っています。

その次に、ハッピーオレンジ運動、これは189（いちはやく）と連動するんですけれども、昨年1年間の児童虐待事件の摘発は1,380件、被害に遭った18歳以下の子どもの数は、前年比226人増えて1,394人と、過去最多を更新しております。警察が児童相談所に虐待の疑いを通告した子どもの数は8万252人、死亡したのは36名。この死亡した数は今まで調査した中では一番低いのですが、これは生命の危機があるなどとして警察が緊急で保護した子どもの数が前年比733人増えて4,571人であったことが原因であると思っています。

このようにオレンジ運動や189（いちはやく）をもっと浸透させて、ご近所の住民からの通報が多く、そして、間違っているでもいいんだというような、そういう啓発まで含めて、この189（いちはやく）運動を、もっと市役所内あるいは公共施設にもポスターを張っていただきたいと思います。

先日、市役所の中を見ましたら、福祉課の前に1枚だけ張ってございましたが、できればもう少し目立つ入り口であったり、キュステあるいは公民館にこのポスターを張っていただきたいと思います。こちらはどんどん啓発していただきたいと思います。これについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。先ほど市長答弁にもありましたけれども、厚労省の児童虐待防止の強化月間にあわせて、毎年11月に広報かつうらへの掲載であるとか、ポスターも掲示しているところでもありますけれども、議員おっしゃるとおり、虐待のないまちを目指して、市民全体が虐待に対する強い気持ちを持つということが非常に大切だと思いますので、いろいろな手段を使って、その辺の啓発については力を入れていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） それでは、少しでも多く方にこの運動を知っていただくために、啓発活動をさらに推進していただきたいと思います。

続きまして、大型店舗開店に伴う位置情報活用商圈調査について質問をさせていただきます。先ほどの市長答弁の中に、地元購買率が増加したということで、地元で買い物をすることが増えていることは大変よいことだと思っています。しかし、朝市や商店街からは、来客数が減少し景気が悪いということをよく聞きます。この位置情報活用商圈調査の結果をぜひ有効に使っていただくためにも、調査対象等の具体的なことをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。今回の位置情報活用商圈調査の対象ということでございますけれども、まず、a uスマートフォンのユーザーから位置情報取得の同意を得た

人たちの動きを、個人が特定できないような加工を施しまして、勝浦市及び勝浦近隣の市町、具体的にいきますと鴨川市、御宿町、いすみ市、大多喜町の商業施設に來訪した人の動態調査を行いました。その結果、平成30年7月から9月までの3カ月間で、調査対象のユーザー数は1万4,934人、そのうち市内居住者が7,971人、市外居住者が6,963人でありました。このデータをもとに、年齢別、性別のスマートフォンの保有率を参考にいたしまして、補正処理を実施して、今回の対象ユーザー数につきましては1万5,202人、そのうち市内居住者が7,776人、市外居住者が7,426人、この人たちを対象に調査を行いました。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ユーザーの方が1万5,202人、この中での調査ということで承知いたしました。先ほど市長が答弁の中で市内の買い物客が増えているとありましたが、調査期間中で最も來訪者のあった施設は一体どこだったのか、おわかりであったら教えてください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。來訪者が多かったところの上から3番目までを申しますと、ベイシアの勝浦店、勝浦朝市を含む勝浦中央商店街、フードプラザハヤシ勝浦店でありました。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） それでは、市外へと買い物に出かけている方は、一体どこに行っているのかを、おわかりでしたらお知らせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。調査期間中の地元購買率でございますが、市外のほうに買い物を求めている方々はどこに行っているかということでお答えしますと、調査期間中の市内居住者のサンプル数は延べ1万2,314人で、そのうち市内商業施設來訪が67.7%、それ以外に、近隣市町でありますと、鴨川市に12.5%、いすみ市に12.4%、大多喜町に5%、御宿町に2.5%の割合で市内の居住者が市外へ買い物に行っているという調査結果が出ております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 勝浦市内の方はやはり鴨川市やいすみ市、大多喜町、そして御宿町に買い物に出ているということが数字で出てきてしまっていますが、これを少しでも勝浦の市内で買い物をしていただくように、これからしていかなければいけないと思っております。今後、せっかく予算を使って調査をしていただきましたので、この位置情報活用商圈調査をまた今後続けるのかどうかをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。今回の調査では平成30年7月から9月のデータを取得しました。今後同様の調査をするかということですが、今回の調査期間より過去にさかのぼって調査することもちろん大事だと思っておりますけれども、今回の調査結果をもとに、さまざまな商業振興施策を講じる中で、その成果を検証するために、今後何年か後に実施することを検討することを優先に考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ぜひ商業振興策の一環として、この調査は、また機会があればぜひやってい

ただきたいと思っております。そして地元朝市あるいは商店街が、今のような状況ではなく、もう少しにぎわいが取り戻せるような施策を考えていただきたいと思います。

2 番目の質問のデータの公開時期と、その方法についてですが、こちらはどのように考えているのかお知らせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） ただいま、概略版というか、まとめの報告書を作成中でございまして、それをまとめ次第、早ければ今月、遅くとも来月中には市ホームページに公開をいたします。また、市商工会や朝市の関連の方々には、より詳細なデータを公開し、今後の活用策を検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7 番（久我恵子君） このデータは大変貴重なものであると思っておりますので、なるべく早い時期にこの情報を公開していただきたいと思います。

この情報結果を踏まえた上で、朝市や商店街の活性化について、どのように生かしていくのか、可能となるのか、早急に実施可能な活性化プラン等をお考えであればお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。早急に実施する活性化策ということでございますが、まず、朝市の活性化につきましては、今月 9 日に実施されました勝浦マルシェ、いわゆるフリーマーケットですけれども、その開催などで出店者を募りまして、行く行くは朝市に常時出店してもらうなど出店者を増やすこと、さらに、勝浦マルシェの開催を積極的に宣伝することによって来訪者を増やしまして、より多くのお客様に従来の朝市のよさを認識してもらうことによりまして活性化に努めてまいりたいと思っております。簡単に言うと、出店者の増と朝市の誘客を図ることによる朝市のよさの再認識化を優先してやっていきたいと思っております。

さらに、商店街の活性化につきましては、今週の日曜日、16 日に開催されます e スポーツ大会や、さらに、11 月に商店街で開催される予定でございます、かつうら魅力市などで多くの人たちに地元商店街の商品のよさを知ってもらうことにより、商店街への買物客を増やしていくこと、それで活性化を図りたいと思っております。

さらに、イベントによる集客で商店街に足を運んでもらいまして、商店街が親しみやすく、身近に感じてもらえるような活性化も一つの方法だと思っております。

さらにつけ加えますと、市独自にプレミアム商品券を発行いたしまして、これは 8 月を目途に発行を予定しておりますけれども、その直接的な経済効果を狙うとともに、空き店舗を活用しました起業、創業支援の策を近いうちに講じて実施できればと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○7 番（久我恵子君） ただいま課長から商店街活性化あるいは朝市活性化の施策をお聞きしましたが、今月 16 日には、今課長がおっしゃったように、商店街において第 3 回目の e スポーツの大会を開催させていただきます。今回はウィニングイレブンといって、サッカーゲームですが、こちらのほうも選手の登録は既にされております。盛り上がることを商店街としては大変期待いたしております。

それに、11 月の魅力市ですが、再三、下で開催してほしいという要望を今年お聞き入れいた

だきまして、商店街あるいは地元住民は大変喜んでおります。こちらのほうも商店街としても一生懸命応援していきたいと思っております。

朝市につきましては、従来の朝市が、ここはもう限界が来ているのではないかというような考えがあります。今までの朝市、そしてマルシェ、新しい形での朝市を構築していかなければいけない、ぎりぎりのタイミングだと思っておりますので、こちらのほうも市のご協力をいただきながら、ぜひ盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

残り時間があと9分ということですが、私の質問はこれで大体終わったんですが、せっかく時間がございますので、この問題につきまして市長から、朝市そして商店街に対する、未来思考での市長の思いをぜひお聞かせいただいて、私の質問を終わりにしたいと思えます。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 商店街の振興、朝市の活性化等ということで、非常に難しい問題もあるんですけれども、本市は人口も減少している、それから少子高齢化の波が押し寄せているわけでございますけれども、400年以上続く全国三大朝市の一つと言われるこの勝浦朝市、これの活力維持、それからまた伝統ある商店街の振興、活性化、これは現在まさに重要な課題であると思っています。また、ちょうど今言われた人口が減少しているという過渡期の問題でもあるので、これは本当に力を入れてやっていかなければいけない課題だなと思っています。

具体的には、先ほど来いろいろ答弁が出ていますけれども、例えば朝市につきましては、先ほど言ったように、これから地域おこし協力隊は、朝市に特化をして、その専属の地域おこし協力隊も雇おうというようなこと、それから、出店者の後継者の育成、また、後継者をどういうふうに確保したらいいのだろうかということで、出店者の数がどんどん減っているということ、それから、積極的な宣伝活動も、もっとすべきではないか。私は見ていて、これはまた行政の問題でもありますし、朝市自体の問題もあるんですが、これは広く対外にもっと宣伝すべきではないかと思っていますところもありますし、先ほど言いましたマルシェの、要するに新しい形での出店のあり方、それから、店舗の出し方の問題、本当に今の土の上に座ってやるのがいいのか、それとも台をつくってやるのがいいのかというようなこと、それから、勝浦といえばやはり魚というようなこともあるので、保健所と協議をしながら、そういうものをどういうふうに整えていったらいいのかということで、これから全国の朝市の情報、私も輪島や高山にもお邪魔して、いろいろ研究というか、見ているんですけれども、そういうところの情報も踏まえて、また、今回の位置情報のデータも踏まえて、朝市関係者、行政、商工会、観光協会と再度話し合って、失敗しても恐れない、そういうような朝市の活性化策を考えるべきだと思います。それから、従来からやっているとマンネリ化しちゃう部分もあるので、そういうものも、気持ちを新たに、打破するようなことも考える必要があるだろうと思っています。

商店街の振興ですけれども、これも本当に大事なことであります。この活性化で、先ほど来、出ています。これから交流人口、こういうものをもっと勝浦は使わなければいけない。人口が減っていくのはしょうがないという言い方はおかしいですが、現実的に人口は減っているので、交流人口、よそから勝浦に来てもらう、こういうことが大事だろうと思っています。

そして、先ほど言いました魅力市とか、カツオまつり、ビッグひな祭りなど、商店街の中でできるものは、なるべく商店街の中でやろうということで、今年は実行委員会のほうで、地元

の下でやるというようなこと。ただ、従来から、勝浦の場合は車の進入路ということで、交通規制との絡みでなかなかやりにくい面があったんですけども、今年からそういうものをやっ
ていこう、また、来年度からカツオまつりも下の駐車場でやろうということになっていますの
で、なるべく商店街の中を活性化することでやっていきたいということでもあります。

それから、商店街の中でも定例的なミニイベントというものも、もっとやる必要があるの
ではないかと思います。大きなものは季節的にやりますけれども、もうちょっと日常的なミニ
イベントなどで客を寄せる、こういうことも必要だろうと思います。場所や、やり方など、広く
商店街の関係者の皆さん、商工会、観光協会などと、これからも議論していきたいと思っ
ております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。

これをもって久我恵子議員の一般質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、照川由美子議員の登壇を許します。照川由美子議員。

〔４番 照川由美子君登壇〕

○４番（照川由美子君） こんにちは。新政みらいの照川由美子です。これまでの公約で、ゆみ子
の子は「子育て支援対策」１本で取り組んでまいりましたが、２期目を迎え高齢化対策にも取
組むことにいたしました。本年度から高齢者支援課も新たに編成されましたので、初回の一般
質問においてこの点を取り上げることいたしました。

今回の質問は、大きく分けて２つあります。１、高齢者が安心して暮らせる生活環境の見直
しと対策について、２、観光地におけるトイレ整備と美化対策について。

まず初めに、１、高齢者が安心して暮らせる生活環境の見直し。

（１）安全な生活環境を目指す取り組みについてです。安全に過ごすための生活環境整備は
全ての人の願いです。高齢者に優しい環境は全ての年代の人々にとって安心できる環境と言
えます。市民の皆様方からたくさんのお声をいただいた中、事故につながるような課題や、生
活や活動が狭まるような課題の中から、重要な取り組みとして考えていただきたい内容につ
いて、４点質問いたします。

①まず初めに、宅地周辺の市道整備状況と安全対策についてお伺いします。高齢化が進む中、
歩行中に工事跡の路面凹凸でつまずき骨折したり、傾斜がきつい道路でよろけて側溝に落ちて
けがをしたりする事故例を聞きました。このような道路工事跡等の路面凹凸に関する苦情処理
や側溝の蓋がけ等の要望にかかわる現状と取り組みについて、お聞かせください。

②運転免許を返納した高齢者は、その後、電車やバスを利用することになります。市内の複
数の無人駅においては、駅ホームの亀裂補修や点字ブロック等の破損でホームに凹凸があり、
つまずく可能性が懸念されます。特に行川アイランド駅ホームは、そのリスクが大きいと思わ
れます。この状況をＪＲ千葉支社に伝えるとともに、転落等の事故が起きる前に補修等の改善
を申し入れる必要があると思いますが、いかがお考えか、お伺いします。

また、これから車を運転しなくなった場合、バスを利用せざるを得なくなるとは思われますが、
下大沢を含めた浜行川区域付近には、市内を循環するバスが通っておりません。デマンドタク

シーも対象外です。この課題について、今後どのような方向にしていくのか、お考えをお聞かせください。

③市内で最も利用客の多い勝浦駅ホームの待合室にはエアコンが設置されていません。昨今の気象状況や高齢化に伴う健康配慮、妊産婦や幼児等、母子への配慮としてもエアコン導入の必要があると考えます。この点もあわせてＪＲ千葉支社に申し入れてほしいと思いますが、いかががお考えかお伺いします。

④デマンドタクシーは４月１日から運転免許自主返納者への割引を開始しました。実施してまだわずか２カ月ですが、今回の利用状況はいかがだったか、お伺いします。

（２）高齢者福祉への取り組みについて。

①初めに、高齢者向け配食サービスについてです。この４月から配食サービスがリニューアルされたということですが、どんな点が改善されたのか、お伺いします。

②次に、入湯サービスについてお伺いします。日本郵政はかんぽの宿のうち、勝浦を含む全国１１カ所の営業を、１２月２０日をもって終了すると発表いたしました。このことを受け、今後の入湯サービス期間をどのようにしていくのか、お考えがありましたらお聞かせください。

大きな２つ目、観光地におけるトイレ整備と美化対策について。

勝浦市における海水浴場の入れ込み状況は、長期的には下降しているものの、一昨年の２０万人から昨年は３０万人へと大きく伸びている状況と聞きました。中でも守谷海岸が群を抜き、大勢の海水浴客でにぎわっています。また、夏だけでなく、マリンスポーツスポットとして、通年、週末ににぎわいを見せるようになりました。

そのような状況の中、トイレは１カ所の設置で、西側の住民は、ゴールデンウィーク中、トイレ借用の客対応に困ったと聞きました。また、鵜原海岸西浜のトイレ状況は、連休中、清掃に入っていないのではないかとと思われるような状況（半分は使用不可で機能停止状況）があり、区長が市役所に連絡した次第です。

そこで、２点伺います。

①守谷西浜には、かつて児童遊園として整備されたトイレがあったと聞きました。維持管理が大きな課題となるものの、この場所に小規模なトイレを設置してはどうかと考えますが、お考えをお伺いします。

②海辺に設置されているトイレ清掃はどのようにしているのか、清掃計画と現状、清掃組織についてお伺いします。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの照川議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、高齢者が安心して暮らせる生活環境の見直しと対策について申し上げます。

安全な生活環境を目指す取り組みについて、１点目の宅地周辺における市道の路面の凹凸に関する苦情処理や側溝の蓋がけ等の要望等にかかわる現状と取り組みについてであります。市道や排水路などに関する苦情や要望は、平成３０年度においては８０１件ありました。このうち、路面の穴あきなど、路面損傷は１７２件、水路の修繕や蓋がけなどにつきましては８４件でございました。これらの苦情や要望につきましては、場所や要望の内容を精査し、現地を確認した上で、

軽微なものにつきましては職員による直営で行います。それ以外のものにつきましては、予算を計上し、1件でも多くの解決に向け、市民の皆様の生活環境の維持保全に努めているところであります。

また、市道の路面の損傷など、維持管理に関する取り組みにつきましては、1級市道及び2級市道につきましては、月に1回の職員による定期パトロールを実施し、その他の道路につきましては、地元区からの要望や勝浦市内の郵便局との包括連携協定により、道路の損傷等の情報提供をいただくなど、道路の損傷状況の把握に努めているところであります。

側溝の蓋がけなどの要望に対する取り組みにつきましては、要望箇所の状況により、蓋がけが必要と判断された場所については、施工方法を検討し、歩行者等の安全対策に努めているところであります。

なお、水道工事跡の安全対策につきましては、漏水修理を行いますと、まずは仮舗装を実施するわけですが、埋め戻しの際は、路面に段差が生じないように適正に施工をしております。その後、路面の状態及び交通量等を考慮して優先度を決め、舗装復旧工事を実施しており、工事竣工検査時には、発注内容との整合性及び現状でのできばえ、特に継ぎ目等の段差の有無を重点的に検査し、安全管理に努めているところであります。

2点目の行川アイランド駅についてであります。ちょうど今年は、外房線が安房鴨川駅までの全線が開通して90周年となります。この間、行川アイランドの開園に伴い、昭和45年に行川アイランド駅が開設となりました。当時は年間110万人以上の来場者の玄関口としてにぎわいを見せながらも、平成の半ばには閉鎖も危ぶまれた駅施設を、平成13年から地元の皆様によりましての日々の管理、また、駅利用者のみならず、列車ご利用者をも魅了する見事な植栽など、環境整備に熱心に取り組んでいただいておりますことに対しまして、深く感謝を申し上げる次第であります。

現在、浜行川におきましては、株式会社共立メンテナンスによる勝浦シーサイドパークリゾート事業、これは行川アイランド跡地のリゾート事業でございますけれども、この事業が着々と進められており、事業の進捗にあわせ、行川アイランド駅の再整備や特急列車の停車などにつきましても、今後、JRと協議してまいりたいとも考えております。

そういう中で、議員ご指摘のように、駅ホームの路面の劣化・破損による安全性の低下が見受けられるところであり、利用者の転倒などの懸念もありますことから、速やかな改善に向けまして、JR側へ要望を図ってまいりたいと考えております。

また、浜行川区域のバス運行につきましては、鴨川日東バスが、利用者の減少により、今年の9月末をもって興津以西を運行している便の廃止を決定いたしました。これにより、利用されている方には、JRなど、他の交通機関でという形になるかと思われませんが、現在の利用状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

3点目の勝浦駅ホームの待合室へのエアコン設置についてであります。これからの夏場や冬場の時期に、冷暖房設備のない中で列車を待つことは、世代を問わず厳しいものがあります。勝浦駅には改札前に待合室があり、空調設備が整っておりますので、乗車時間までそちらでお待ちいただくよう当面はご理解をお願いするとともに、列車を待つ間の駅ホームの環境整備の声がありましたことは、勝浦駅長にお伝えし、善処を期待するところであります。

4点目の運転免許自主返納者のデマンドタクシー利用の際の料金割引実績についてでありま

すが、今年4月より割引制度をスタートし、5月までの2カ月間で延べ4人が利用されています。

次に、高齢者福祉への取り組みについてであります。

1点目の高齢者等配食サービス事業の改善点についてであります。改善点については2点となります。

1つ目は、食材調達方法の変更であります。本事業は、栄養バランスのとれた食事を提供することによる自立支援と安否確認の2つの目的を持つものであり、実施事業者にとりましては、食材調達から配達までと非常にコストがかかるものであります。そのため、コスト削減を図る方法として、市内の介護事業所へ食材を納入している業者に対し、食材納入が可能かどうかを打診したところ、対応できるとのことでありましたので、この案を実施事業者に提案し、採用されたものであります。また、メニューの内容は、管理栄養士監修のものであり、さまざまな食材が使われ、食べやすく、量や味もちょうどよいといった内容となっております。

2つ目は、例外ケースの対象者を明確化し、拡大したことあります。従来は、高齢者で食事の調理が困難な方、扶養義務者と同居されていない方、また、同居していても食事の提供が受けられない方を対象者としておりましたが、同居家族がいる場合でも、日中ひとり暮らしになる高齢者で認知症の診断がある方、認知症自立度2以上と判断されている方、要介護認定を受けていなくても認知症の診断がなされている方なども加えたところあります。

2点目の、かんぼの宿勝浦の閉館に伴う入湯料助成事業対象施設が減ることへの対応についてであります。平成30年度のかんぼの宿勝浦の利用状況は、全体件数のうち36.2%を占めております。このような状況から、かんぼの宿勝浦が閉館することは、当該事業を継続していく上での課題であると考えます。今後は、他の利用可能施設を探すなど、対応を検討してまいりたいと考えます。

次に、観光地におけるトイレ整備と美化対策について申し上げます。

トイレ整備と美化対策につきまして、1点目の守谷地区の児童遊園へのトイレの設置であります。守谷地区には、海岸の東側に公衆トイレが設置されており、夏期の海水浴場開設期間には、さらに仮設トイレを公衆トイレ脇に3基、守谷青年館前の道路沿いに6基、西側の児童遊園には7基を設置しております。議員ご指摘のとおり、今年のゴールデンウィークでは、長期の連休となったこともあり、多くの来訪者が守谷海岸に訪れ、トイレの使用頻度も高かったものと思われます。

また、ゴールデンウィーク期間に限らず、週末ともなれば、同海岸を訪れる方が多くなってきております。海水浴場開設期間を除けば、海岸付近にまとまった駐車場がないことから、JR等を利用して海岸を訪れる方々も多く、公衆トイレにたどり着くまでが遠いと感じる方も相当数いるのではないかと考えます。

守谷海岸の西側にある児童遊園には、以前、公衆トイレを設置しておりましたが、施設の老朽化と利用者の減少により、現在は取り壊されております。この場所に新たにトイレを設置してはどうかとのことでありますが、来訪者の満足度を高めるためにはトイレの設置は有効であると考えますが、設置となりますと多額の建築費及び長期間にわたる維持管理費が必要なことから、今後、この場所を含め、守谷海岸への新たなトイレの設置の必要性について検討してまいりたいと考えます。

2点目の海辺に設置されている公衆トイレの清掃計画と現状、清掃組織についてであります
が、現在、海辺に設置されている市が清掃を委託している公衆トイレは、勝浦中央海岸に設置
されている中央海水浴場トイレ、鵜原海岸に設置されている鵜原海水浴場西側トイレ、守谷海
岸に設置されている守谷海水浴場トイレなどがあります。

清掃計画は、いずれも、7月、8月は毎日、それ以外の月は月8回のトイレ清掃が入って
おります。各トイレの清掃は、いずれも一般社団法人勝浦市シルバー人材センターに委託を
しております。

以上で、照川議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） 質問の途中であります、11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ご答弁ありがとうございました。路面の問題についても、年間801件の
うち172件、側溝蓋がけについては84件ということを知り、本当に数が多いんだなと思いました。
そんな中で、4月19日号の広報かつうらに道路関係のお知らせが載っていました。「道路のこ
とで困ったら、そんな時はご連絡を」という見出しで、道路の穴あきや陥没などの損傷、側溝
の詰まりなど、補修してほしい道路が国道か、県道か、市道かわからない場合は、確認しま
すのでご要望をというようなところが明記をされておりました。このような情報発信によっ
て、実際に都市建設課に連絡は来ていますか。来ているようでしたら、どんな内容であったか、お
聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えします。広報掲載で、「道路のことで困ったら、そんな時は
ご連絡を」というタイトルをしまして情報発信をしているところでございます。その道路に関
する苦情や要望を受ける際には、広報を見て連絡をいただいているかどうかの確認は特にして
おりませんので、はっきりした答えはできませんけれども、個人名や匿名で苦情や要望の
内容を見ますと、主に道路に穴があいている、草木が伸びて見通しが悪い、カーブミラーが
見えにくい、こんなことが多く寄せられていると考えております。寄せられた内容につ
きましては、現地を確認して、早目の対応をするように努力をさせていただいている
ところであります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） やはり穴あきとか、これから草で道路の端が困りますよとか、
そういうことが多くなっていくのではないかと思います。先ほどの事例ですが、い
ずれも住宅密集地での話です。水道工事跡で丸い陥没があった。つまずいて大腿骨を骨折
して、その後、亡くなったという1例を聞いたわけですが、都市建設課では、その
後、補修をして、陥没を直して下さっております。でも、一、二センチ盛り上がった
ところで、直した後も、まだつまずく、足が上がらない高齢者にとっては、
そういうところでも、なるべく平らな道路にしてほしいと、そのつまずいたのを目撃
したお2人が話しておりました。

また、傾斜がきつい坂道でカーブしている。それは深い側溝なんです。1メートル以上です。そこはガードパイプがついております。そのパイプから先が問題だと。パイプのあるところは大丈夫なんだけど、パイプが切れたところが蓋がない。そして、高齢者がお1人、お子さんが2人落ちています。そういうところは蓋がけをぜひしてもらいたいというお声がありました。

自分の例で言うのはどうかなと思うんですが、私も60代半ばで初めて、今まで起きなかったことが起きております。段差への対応ができない。2つ以上行動していると、この前、落ちてしまいまして、ひびが入って、痛い思いをしました。そういう踏み外し、段差への対応が弱くなる。これは高齢化というところでは仕方がない現状になっていくと思います。

今回改めて認識したことは、高齢者や子どもにとって自宅周辺の道路、側溝の整備は、けがなく暮らすための大事な条件である。生活道路の安全確認が必要ですよということの認識をさらに、今までも持っていってほしいけれど、これから高齢化率が高くなっていきます。ぜひ、そういう観点で市道の安全確認をどのように行っていくのか、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えします。安全点検とは具体的にどのように行っているのかというご質問でございますけれども、先ほど市長答弁にもございましたが、1級及び2級市道、いわゆる幹線道路ですけれども、こちらは毎月職員による定期パトロールを行っております。また、市内の郵便局との包括連携協定を結んでおりまして、その際に道路の損傷等の情報提供をいただいているところです。

そのうち、職員による毎月の定期点検におきましては、道路の穴あき、側溝の詰まり、カーブミラーやガードレールなどの道路附属物と言われるものの損傷状況などを中心に点検をしているところでございます。また、日々、職員が現場へ行きますけれども、行った際には、その道中の道路損傷の状況確認を心がけているところです。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。職員のパトロール、それから、1つは郵便局との包括協定というところでご答弁をいただきました。今後、自主防災組織と連携した道路点検などができるとよいと思いますが、これは今日云々ではなくて、またの機会に回します。

2点目は、各地域の郵便局との連携、これは私もずっと思っていましたので、今答弁にありましたように、包括協定を結んでというところで、ちょっと安心というか、地域に密着した安全面の把握ができるのではないかと期待しております。

梅雨に入りました。道路や側溝の問題だけではなくて、川の水位上昇、これは切実です。土砂災害の心配もあります。年々緑地傾斜部の樹木が減っている状況の中で、地面の保水力がなくなっていることを考えますと、以前より土砂災害の危険性は高まっているのではないかと。道路関係の課題も増えていくのではないかと考えています。

まずは、市民の声をしっかり受けとめながら、ふだんの安全点検を重視して問題を把握することが事故防止につながっていくと思います。安全確認をしたら、危険な箇所だということであれば、ぜひ予算措置をしていただきたいと思います。路面については以上です。

次に、駅ホームの路面凹凸対策、特に行川アイランド駅、鶴原もそうですけれども、早速申し入れ、前向きな対応に感謝申し上げます。申し入れが修繕につながることを期待しております。

先月、勝浦駅長さんと情報交換をしてみました。そういう面での把握をしっかりなさっております。わかっているんだけど、なかなかというところで、でも、この点については進めますよということをおっしゃってくれて、心強く思いました。

無人駅というのは、何か起こったときに助けてもらえません。その点、中学生の自転車置き場は安全の配慮が徹底しております。ボタンを押したら通報が行き、それと同時に、あそこの国道を走っている方々が、何かあったぞというふうなところを、上がピカピカ回るんだと思うんですが、通報のシステムとしては、いい設定だなと、しみじみ思いました。

この件についてはこれから善処していただけるということなので、次に、勝浦駅ホームのエアコン、やはり申し入れをしてくださるということで、気密性がありません。ホームの待合所はロケ現場で使えるような雰囲気を出しております。エアコン設備以前の課題であろうと思いますが、このエアコンを申し入れることによって、建物そのものが検討されるかもしれない、そこいらにも少し期待を寄せながら、新設をしてくださるというのは難しいので、エアコンを設置してくださいということによって、何か事が大きく動くといいなと思っています。

御宿駅は5年前、しっかりと冷暖房付きの待合所がホームにできています。この前、一宮駅にどんなのができたのかなと思って見に行きました。サーフボード型の、すばらしい芸術品です。サーフボードが椅子になっております。いろいろカラフルです。ガラス壁面は大波小波のすばらしい波アートが施されておりました。勝浦駅ホームは、あそこに、せめて、天井に扇風機が1つあるといいなという思いで取り上げてみました。

次に、バスの運行の件です。運転免許を返納したいけれども返納できない状況があるわけです。そういう方は身の回りに結構たくさんいらっしゃいます。免許を返納した場合は、JRかバス利用となるわけですが、下大沢と浜行川区は小湊バスの運行がありません。そして今回、鴨川日東バスの撤退で、住民の不安が増しております。上大沢はデマンド対象です。日東バスですが、先ほどご答弁にありましたように、9月末をもって興津駅前から鴨川駅前、それから、行川アイランド前から鴨川駅前、この区間を廃止することを発表したわけです。10月以降、鴨川市の病院に行く場合、例えば亀田病院に行く場合は、行川アイランド駅まで歩いて、JRで小湊駅か天津駅に行き、日東バスに乗り換える。塩田病院や興津・勝浦方面へ行く場合はJRのみということになります。運転できる者と同居していても、日中は1人という方も結構います。独居の方にとっては、さらに深刻な問題となります。通院している方々は、膝が悪くて、駅まで遠過ぎて歩けないという現実があるわけです。

そこで、小湊バス路線の延伸、もしくは下大沢と浜行川でデマンドタクシーが使えるように検討してほしいと考えますが、はっきり言えない時期ということを認識しておりますので、言えるところまでお考えを伺いたいです。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。これまでは買い物や病院までの通院といった日常生活におきまして、車やバスを利用して、移動の自由、外出の自由というものがおありかと思えます。こういう移動の自由を、行政といたしましても、行政の範囲の中で極力守っていきえるよう努めてまいりたいと思います。今、市内の小湊バスのほうにもいろいろお話をさせていただいております。もうしばらくしますと回答もあろうかと思えますけれども、市には勝浦市公共交通活性化協議会というものもございますので、そちらでのご意見も踏まえまして、今後

また検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 早速交渉中であるというところで、もしデマンドがそこに入るようだったら、デマンドの発着所は、大沢は第1トンネル、第2トンネルの中間しかないのではないのかなと考えております。浜行川は元小学校の下か漁港周辺が考えられるのではないかな。でも、今のお話では小湊バス路線の延伸というところで交渉をしてくださっているようなので、そこに期待をしたいと思っています。

今月7日の朝、孫をバス停まで送ったというおばあちゃんから電話が来ました。今バス停に行ったら、日東バス路線終了の紙が張ってあったんですよ、孫の通学はどうなりますか、大沢は下大沢1人、上大沢1人、2人で1台のタクシーだけど、行川は12人います、学校からは何も聞いていませんという、不安いっぱいのお話でした。この点、今回の補正予算を見ましたら、スクールバス運行経費を計上してあります。スクールバスを使いながら、どのような登下校にしていけるのか、対策をお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。興津小学校の大沢・浜行川地区の児童の通学手段についてですが、今年度、興津小学校には、大沢地区から2名、浜行川地区から12名の児童が通学をしております。10月1日からの通学手段につきましては、本会議の補正予算にスクールバスの運行費用を計上させていただきました。現時点での運行内容につきましては、登校1便、下校は、低学年、高学年で下校時間が異なりますので、2便を運行する計画でございます。

なお、議員からありましたように、通学手段について不安に思う保護者の方も多くいらっしゃると思います。路線バス運行会社より、同日の6月7日に教育委員会から保護者宛てに、10月1日以降の通学手段の確保についての文書通知を行ったところでございます。教育委員会といたしましては、児童の安全で安定的な通学手段の確保について、適切、丁寧に対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 文書が早速回ったということで、登校1便、下校2便というところで運行を考えているということで、今回、日東のほうが先に張り紙があったので、きっとどっきりとしたのではないかなと思っています。また、この件につきまして、うまくスクールバス運行をしていただきまして、円滑に登下校していただければと願っています。

次に、デマンドタクシー運転免許自主返納者割引ということが載っておりました。その利用状況は、予想に反して、4名と答弁で話されておりました。まず運転免許を返納できる環境にしていかなければ返納できないと思います。返納とともに、高齢者が参加できづらくなる1つに、国、県、市、各レベルの選挙への投票が挙げられると思います。ある地区では、このことを地区全体で重く受けとめて、なるべく棄権しないよう手だてしておるところもあるということを知りました。その地区は災害時の声かけとか災害用備蓄対策も大変充実を図っている地域です。地域の高齢者は地域で守る、何か本当に人権が守られて、きずなの深さを感じさせていただきました。

投票所の分所設置という対策も考えられるんですが、予算面ではかなり厳しい問題であると思います。この面において、例えばデマンドタクシー拡充の一案として、ゴールデンウィーク

の臨時運行だけではなくて、期日前投票期間中、臨時運行を考えてみてはどうかと思っています。ゴールデンウィークにデマンドタクシーの臨時運行を実施していますが、その利用状況はどうであったか、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。デマンドタクシーは、年末年始、日曜、休日は運休といたしております。これによりますと、今年のゴールデンウィーク期間中は9日連続で運休となってしまいますけれども、運行委託先小湊バスのご協力のもと、4月30日と5月2日は臨時運行といたしました。4月30日は25名、5月2日は20名と、両日とも、これまでの1日の平均利用者数以上のご利用がございました。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 結構多かったんじゃないかと思ったんですが、そのとおりということで、これは市民にとって大変ありがたかったと思います。評価できると思います。

デマンドタクシーは、これからどんなふうに拡充したらいいのかという点について、さまざまなニーズに対応できるようにしていかなければいけないと思うんですが、猿田市長に、この点、どんなふうに拡充を目指していくのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、デマンドタクシーにつきましては、上野地区全域とか、上大沢、松野、大楠、松部・串浜の一部ということでやっておりますけれども、確かにケース・バイ・ケース、デマンドタクシーの拡充についていろいろご意見があろうかと思います。今、うちのほうの担当セクションでも、地域の意見をいろいろ聞きながら、小湊バスと協議もしているんですけれども、これから個々、具体のケースを踏まえて、地域の皆様の需要を聞きながら、現在の小湊バスの運行ルートの見直しも含めて、先ほども答弁させていただきましたけれども、勝浦市公共交通活性化協議会の意見も踏まえて、いろいろなケースで前向きに検討していければと思うところでございます。

では、今年度は何をやるかという、総野地区のバス停から遠いエリアを主に、これらの調査を取り組んでいくというふうに予定をしております。これからいろいろな場合によって、先ほど選挙の投票に行けない人の話も出ましたけれども、選挙の投票というのはまた公選法上のいろいろな規制もあるので難しいところもあるんですけれども、そこら辺も踏まえて前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ただいま市長から、需要をよく見ていく、そして声を聞いていくと。調査を深めながら、この点を毎年拡充するにはどうしたらよろしいのかというのを、しっかりと見極めながらやっていってくださるというふうに期待しております。ご検討くださいますようお願いして、次に移ります。

高齢者福祉への取り組みです。①番の高齢者向け配食サービスは、改善点はよくわかりました。食材調達方法の改善、業者負担の軽減、配食対象条件の緩和。配食については平成14年の要綱なんです。そこから検討をしてくださっているところだと思います。

これを取り上げましたのは、サービスを受けている高齢者からお声を聞く機会がありました。そのときにリニューアルしましたよということを広報かつうらでも伝えていた関係で取り上げ

てみました。その高齢者の方が言うのには、まず、お米がうまい、揚げ物が減って煮物が増えて非常に健康的なメニューである。でも、その時間に必ずいないと、置いていってはいけません。もちろん安否確認が入っているからです。それを考えると、ちょっと隣に行ってくるということができないので、不便を感じるときもあるんですよという声でした。

このサービスを存続させるための課題というものがあるとも思うんです。調べたら、利用者は40人から50人ほど。市内各所に点在をしています。一巡りするとかなりの距離数になります。ガソリン代も大変になるのではないかと考えています。この点を調査して補助を検討していかないと、これ以降存続できなくなるのではないかと。1食680円で、つくって、配達して、安否確認して、報告をするということです。

2点目は、今回、対象条件の緩和を図ったようですが、14年の実施要綱の見直しが必要で、第5条の2に安否確認の項目があります。実際何か起こった場合は、対応に時間がかかって、その先の配達ができないということもあるそうです。業者の負担が軽くなる仕組みを検討していかなければいけないのかなと考えていますが、この点につきまして、民生委員というと民生委員の負担がかなり大きくなっていくので、隣の家との連携とか、それから、ちょっと今不在していますが、いますよという知らせ旗、小さい知らせ旗でも、紙の旗でもいいと思うんですが、そういう工夫をしてみたらどうかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大森基彦君） お答え申し上げます。この事業につきましては、対象となります方にお弁当を配達するだけでなく、安否確認するというのが要綱に書かれているところでございます。これは非常にコストがかかるかと考えております。ここで言うコストというのは、単に経費だけではなくて、時間も含めてコストというふうに私は考えておりますが、これがかかっている。さらに、配達先でも、不測の事態、例えば人が倒れていたら対応しなければいけない、そういったことも考えられます。こういったリスクも負っていると考えております。ですので、この事業を継続するに当たりましては、今申し上げましたコスト、またリスクを軽減する仕組みというのにも必要であると私も思っているところでございます。ただいまご意見をいただきましたが、これも含めて検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ぜひ検討して、この配食サービスが続けられるように、よりよい方向に持っていただきたいと思います。お願いしまして、次に入湯サービスに移ります。

入湯税の減少というものは手痛いと思うし、興津地区では入湯サービス機関がかんぼ1つだったので、それがなくなってしまうというのは高齢者にとって残念ということになります。

ここ数年の入湯サービス券の利用状況はどうでしょうか、お伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大森基彦君） お答え申し上げます。入湯サービスの利用状況でございます。これは障害者の方も対象にしてございますが、それを合計した件数、ご利用件数ということでお答えさせていただきます。平成26年度1万2,949件、27年度1万2,175件、28年度1万1,609件、29年度1万793件、平成30年度でございますが、1万115件という状況でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4 番（照川由美子君） 横ばい、もしくは緩やかな下降というところで把握いたしました。入湯サービス機関を確保できるように努めてまいりたいというご答弁でしたので、そのまま頑張っ
て交渉等を続けてもらいたいと思います。

はり、きゅう、マッサージ施術利用者助成事業というのは、調べてみましたら、平成27年
から28年にかけて利用者が1.6倍にアップしているんです。ですから、入湯サービスのほうは緩や
かな下降ということで大きな変化はないようですが、今回のかんぽの撤退を受けてどうなるか、
そういう点も含めて、いろいろと工夫をしていってほしいというふうに願って、この件を終わ
ります。

次に、観光地におけるトイレの整備と美化対策。守谷のトイレも見に行きました。東側のト
イレ1つ。あれは砂が入らないように仕組みがうまくできている。多数の利用者があったわけ
ですが、比較的きれいに掃除ができていました。守谷の西の浜児童遊園というところで、現在
の場所に限りませんが、ゴールデンウィークで結構見たのは、興津駅から歩いて若者たちがや
って来ています。そういう方々の対応ができる形にしていければいいのではないかな。年間を通
して利用客を調査していかなければ云々できないと思うんですが、そういう方法についてはど
んな点があるのか、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。守谷海岸への新たな設置の必要性の検証方法と
いう質問でございますが、例えば、児童遊園敷地内に限らず、その周辺の地域で仮設トイレを
長期間置いてみて、その使用頻度を調査しまして、その実績を検証し、必要であると判断した
場合は本格的なトイレの設置を検討する、そのような方法をやってみればと考えております。
以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4 番（照川由美子君） そのような方法で本当に需要があるのかどうかというところをしっかりと
調査して、取り組みに進んでいただければと思っています。

ここで、守谷の若い方からの意見をお伝えします。今、世界の観光地は有料トイレが主流と
なっています。守谷も、小規模でいい、きれいなトイレを有料で設置できないでしょうか。
そうすれば清掃や管理面でかかる人件費を多少賄うことができます。きれいなところであれば
有料でよいと考える人が数多くいるのではないかと考えます。夏場や連休、人がたくさん集ま
る守谷において実験するのも、今後のトイレ対策を考える上で、よいと思います。これまでは
トイレを貸してほしいと逼迫した方々に対応してきましたが、自宅を貸すリスクは高く、気の
毒ですが、今は、東方にあるトイレまで走って行って、と突き放しています。管理運営が立ち
行くよう、夏場やゴールデンウィークだけでも有料として人を配置し、平日には人的配置なし
イコール無料とするなど、弾力的な運営方法があってもよいと考えます。こういうご意見でし
た。難しい課題ですが、先進観光地における有料トイレの導入を調査してほしいと思っていま
す。

2 点目の海辺設置トイレの清掃計画と現状、清掃組織について、シルバー人材ということ
でのご答弁がありました。この前、市役所に知らせました、トイレがすごい状況で機能してい
ないという後、もうここは使えませんというふうに細いテープが張ってあったわけですが、その
テープが取り除かれて、半分使用できなかったトイレが、見違えるようにきれいになっていま

した。砂に埋まって動かなかったドア、砂が詰まって全く流れていない洗面台、その使用が可能になったわけです。清掃すればできるということを、そこにいたサーファーの皆さんが、きれいなトイレを望んでいましたが、こういうふうになってくれてありがたいと、サーファーの女性2人が感動しておりました。

トイレの維持管理費というのは結構かかるのだと思うんです。仮設トイレもかなりかかると思いますが、この点と、清掃活動、点検のあり方、今後どのようにしていくのか、担当組織内のチェック体制や、市役所担当課の点検等を含めて、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。トイレ清掃の管理についてということですが、まず、現在、海辺のトイレの清掃の件につきましては、市長の答弁にあったとおり、7月、8月は毎日、それ以外は月8回と記載されております。ただし、曜日の指定とか、具体的に指定はしていなかったところですが、今回のような事例も多々見られるようになりましたので、今後につきましては、受託業者と協議の上、曜日の指定をするとともに、7月、8月以外でも、連休が続く場合は、日程の調整をして適正な管理をしていきたいと思っております。

さらに、市の職員の施設点検につきましても、これまでは、公園の遊具とかも含めまして月1回の施設点検をしていたところですが、その回数を、施設にもよりますけれども、増やして、適正な施設管理を努めていきたいと考えております。

それから、トイレの維持管理にかかる費用についてご質問がありましたけれども、守谷の海水浴場のトイレにつきましては、7月、8月は毎日、それ以外は月8回という条件で、年間約32万円の委託料を払っております。

さらに、仮設トイレにつきましては、串浜大橋の下に仮設トイレを1基置いておりますけれども、その経費が、これは清掃業務が、7月、8月は毎日、それ以外は月10回、さらに、仮設トイレですので給水が必要ですが、給水や塵芥搬出業務を含めまして、経費が年間37万円かかっている状態でございます。仮設トイレにつきましては、それ以外に、その施設の設置費の費用もかかってくるということでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） この夏、7、8月、毎日清掃というふうになるわけです。苦情があった場合、その苦情をうまく処理して、今回みたいに見違えるほどきれいになった、そこに持っているかどうかというところで、チェック体制、それから、トイレは、児童遊園につくった場合は福祉課、海岸の観光客が使うところは観光商工課、そのほかは都市建設課というふうに3つに分かれているということを、私、今回これを調べて初めて知りました。ああ、こういうふうな分け方になっているんだなと思いました。ぜひ、課の中で、点検のあり方を十分に試行錯誤していただいて、なるべくきれいなトイレを提供するということで、頑張ってもらいたいと思います。

最後に、観光の活性化を目指してという視点で、一言申し上げたいと思います。勝浦が観光地として認められ活性化を図っていく上でも、トイレ整備と美化対策はとても重要と考えます。数多くのトイレがありますが、ゴールデンウィーク中、きれいになっているところがありました。頻繁に使う場所のトイレなので不思議だなと思っておりましたが、後日、そのわけがわかりました。観光に新たな視点で取り組もうとする方のボランティア活動でした。地元の方では

ありませんが、多くの人々にこの勝浦に来ていただきたく、この土地のよさを感じてほしいと強く願っている方でした。余りにも汚れる状況を見て、トイレはおもてなしという気持ちで奉仕してくださっていたということを、後でメールのやりとりでわかりました。このときトイレ美化に取り組んでいきたいと強く思ったわけです。また、ゴールデンウィーク中、市役所職員が現状を見まして、ご自分でも清掃活動をしていたということを聞き、感じるところが大きかったです。

トイレはつくった後の維持管理が大変であるということを、この4年で実感しています。今回、10日間にわたるゴールデンウィークがあり、この反省を通し、夏場に向かう対策に生かすことができればよいという思いで、この件を取り上げました。観光地として、トイレ整備と清掃美化対策を適切に進めてくださるよう要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） これをもって照川由美子議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

〔1番 鈴木克己君登壇〕

○1番（鈴木克己君） 皆さん、こんにちは。午後、眠たい時間になると思いますが、一般質問をさせていただきます、これから90分ほど質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

会派無所属の鈴木です。議員としまして、今回の4月の統一選で当選させていただきました。3期目の活動をさせていただきます。

これまでの2期8年間で、私は30回の一般質問を行うとともに、市民の方からいただいた情報やご意見、そしてご要望などをもとに、市政に対する提案、質疑などを積極的に行ってきたと同時に、きれいごとだけの質問ではなく、時には市長からの批判も受けながら、市民の声を代弁し、市政に反映させるとともに、市政をチェックするといった議員としての基本と自覚をもって市議会議員としての務めを行ってまいりました。この3期目も市議会議員としての基本を忘れず務めていく所存ですので、今後ともよろしくお願いいたします。

さて、今年は5月1日から令和という新元号とともに新しい時代が幕を開けました。令和という時代に大きな期待をしながらも、我々を取り巻く社会、経済情勢は今後どのように変革していくのか、誰もが思っていることではないでしょうか。

平成時代の終盤からは、少子高齢化の時代へと進み、人口問題が日本の社会情勢を語るキーワードとなり、勝浦市のような急激な人口減少は、市勢の衰退ばかりでなく、市政運営にも大きな問題と課題を突きつけられております。

平成27年、2015年の国勢調査をもとに推計し、2年前に公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、2015年には1万9,248人、そして、来年の2020年推計は1万7,373人、2025年は1万5,407人、そして、25年後の2045年には8,858人、これが勝浦市の人口であるとなっています。

この10年間で、5年ごとに約2,000人ずつの減少との推計ですが、実際はこの推計値よりも

早く、そして減少率は高まっており、既に本年5月1日には、推計値では来年であった人口1万7,373人と同等の1万7,374人となり、人口推計値よりも1年早くこれが進んでおります。

人口の動向は、市勢、すなわち市の勢い、元気さのバロメーターでもあります。どのような状況で急激な人口減少を招いているのか、この状況を詳細に分析し、今後の市政運営も見直していかなければなりません。

さらには、東洋経済新報社の「2018年版都市データパック」という調査書が出ておりますが、これによると、勝浦市の自治体別住みよさランキングは、県内37市中37位、全国814市中811位という順位です。これは全国でワースト4位、県下では最下位となります。

これまでスピード感をもって積極的に取り組んできたということで、一部から称賛されている現猿田市政8年間の結果が、この人口数値及び現状に大きくあらわれているのではないのでしょうか。

それでは、このような状況を前提として通告しました一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問は、大きく3点です。その第1点目として、市長2期目の総括と今後について、2点目として、市営野球場施設の建設計画について、3点目として、勝浦市行政区のあり方と市政協力員についてであります。

本年7月で任期満了となる猿田市長の2期目は、平成27年に策定した、勝浦市まち・ひと・しごと総合戦略、さらには市長就任の平成23年度を初年度とした勝浦市総合計画の後期基本計画第3次実施計画、平成28年度から5か年事業として策定されている勝浦市過疎地域自立促進計画の計画期間とも重複しており、勝浦市の将来の方向性を確かなものにするための重要な行政計画を遂行することが求められている時期でありましたが、この勝浦市を取り巻く社会情勢はますます厳しさが増し、急激な人口減少とともに、勝浦市の体力は相当弱体化していると感じられます。

このような状況の中、猿田市政2期目の行政対応はいかがなものであったか。2期目4年間の市政運営について、総括として、以下の点について伺います。

その第1点目は、市長として2期目4年間の市政運営をどのように評価しているのか、また、この4年間に市政発展のために実施した対応はどのようなものであったか、伺います。

次に、2点目として、さきに数値を挙げて申したとおり、急激な人口減少は、市の弱体化につながります。このことについて、市長はどのような考えのもと、行政対応をしたのか、伺います。

3点目として、3期目の市長選挙に立候補の準備中と思いますが、今後の勝浦市の方向をどのように考え、政策を立案しようとしているのか、伺います。

次に、大きな2点目として、市営野球場施設の建設計画について伺います。このことについては、平成30年12月議会の一般質問でもお聞きしておりますが、その時点では、今後の財政状況や他の事業との優先度を見極めた上で事業の着手時期を判断すると、教育長からの答弁がありました。

平成29年3月に北中学校跡地の活用で策定した市営野球場建設工事基本計画は、平成30年度からの3カ年計画で建設事業に着手する予定となっており、平成30年度当初予算にその事業関連予算が計上されておりましたが、平成30年度当初の4月10日に庁議を開催し、議会で決定した予算にもかかわらず、計画を急遽変更し、事業そのものが先送りされました。

その要因は、勝浦市の地方創生関連事業の主力事業として強力に進められていた道の駅建設事業に多額の経費を要するためとのことでしたが、何ら市議会や市民に意見を聴取することなく、平成31年2月に市長は突如として一方的に道の駅建設計画を白紙撤回しました。

この道の駅建設計画白紙撤回は、私としては納得のいくものではありませんが、この計画がなくなったことから、計画の先送りとした理由である市営野球場建設計画に対する予算上の延伸はなくなりました。このことから、この建設について早急に対応することができるものと思いますが、今後の対応及び建設について、どのように実施する考えかお伺いします。

次に、大きな3点目として、勝浦市行政区のあり方と市政協力員についてお伺いします。

本年5月1日現在の市政協力員名簿によると、勝浦市49区の世帯数は6,428世帯となっております。その中で最小世帯の区は、平田区で11世帯、最大は、墨名区が1,035世帯です。49区のうち、100世帯以下の区は32区で、全体の65%、区の区域は、勝浦市市政協力員設置規則によると、従来の慣行によるものと規定されております。

また、全49区に対し、各区に1名の市政協力員を市長が委嘱し、市政に対してのさまざまな協力をいただいているものと思いますが、設置規則の規定によって、市政協力員は勝浦市の非常勤特別職の身分でもあります。このような状況の行政区のあり方について、行政区と市民、市民と市政について、いま一度再考してみてはいかがかと思うことから、以下の点についてお伺いします。

その第1点目として、勝浦市市政協力員設置規則第1条第3項で、区の区域は従来の慣行によるものと規定されていますが、従来の慣行とはどのようなものか、説明していただきたい。

2点目として、現状の行政区の活用では、市が発行する各種文書等の配布は、市全体に対し75%しか活用されていない。この現状をどのように捉えているかお伺いします。

次に、3点目として、1,000世帯を超える墨名区は、大字の墨名、新官、出水などが混在するニュー黒潮台がその構成地域となっています。この団地だけでも一つの行政区を形成できる要素は十分にあると思います。そのような構成地域に市が関与し、整理することも必要と思いますが、いかがかお伺いします。

また、市政協力員は、1区1名の委嘱ですが、墨名区のような規模の大きな区は複数人配置してもよいのではないかと思います。市の考えをお伺いします。

次に、4点目として、これは本年3月の新年度予算質疑でもお伺いしましたが、興津久保山台、いわゆるミレーニアや東急リゾートタウン内の居住者や管理事務所に働きかけ、行政区を設置することを前提とした協議をしてはいかがかと思いますが、市としての考えをお伺いします。

次に、市政協力員の関係についてお伺いします。非常勤特別職となる市政協力員は、政治に関与することなく、常に中立的立場でなければならないと思います。この身分について、地方公務員法第36条及び公職選挙法第136条の2との関係はどのようなものかお伺いをいたします。

最後の質問として、来る6月30日告示、7月7日に投票日として市長選挙が行われますが、この市長選挙に対する政治活動として、休日、平日を問わず、事前の個別挨拶が行われているようですが、現職の市長に、現職の市政協力員や民生委員が同行して個別訪問をしているとのことで、市民からもこの行動に疑問視する声が多数寄せられております。このことに対する市または市選挙管理委員会としての見解をお伺いし、私の登壇による質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、市長２期目の総括と今後について、申し上げます。

１点目の２期目４年間の市政運営をどのように評価しているか、また、市政発展のために実施した施策についてであります。私は、市長就任時からの心構えとして、常に市民の皆様のご意見や、議会、市職員の意見・考え方をお聞きしながら、スピード感をもってさまざまな施策に取り組もうと心がけてまいりました。

この４年間は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をもとに、人口減少が続く本市の減少幅を少しでも縮めるべく、安定した雇用の創出や地方への新しい人の流れをつくること、また、若い世代の結婚・出産・子育てを支援し、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携させていくことで、「海と緑と人がともに歩むまち 元気いっぱいかつうら」に住んでよかったと思えるような活力あるまちづくりに努力してまいりました。

市政発展のために実施した施策についてであります。２期目の公約は、「市民の皆さんと一緒に、勝浦の地方創生を力強く推進します」をスローガンに、１つは福祉・保健の充実、１つは安心・安全なまちづくり、１つは教育・スポーツ・芸術文化の振興、１つは生活基盤の整備、１つは観光商工業の振興、１つは農林水産業の振興、１つは健全な財政運営の推進、の７つの柱を軸とした３９の事業を目標に掲げましたが、既に３６の事業が実施済みとなっております。

分野ごとに主な成果を申し上げますと、１つ目の福祉・保健の充実では、多子世帯の保育所保育料の軽減策として、平成２７年度から、３歳以上の第３子以降の子を持つ保護者に、年間１０万円を限度に保育料を助成し、認定こども園の建設につきましては、令和２年１月の開園に向けて現在、建設中であります。

２つ目の安心・安全なまちづくりでは、防犯カメラの増設を平成２８年度３カ所、平成２９年度４カ所、平成３０年度２カ所を増設いたしました。

防災行政無線の難聴地域の解消を図るためのデジタル化の推進につきましては、今年度、当初予算に震災等緊急広報無線デジタル化改修工事費を計上いたしました。ひとり暮らしのお年寄りが安心して暮らせるよう、緊急通報システムの設置につきましては、平成３０年度末で４１５件の設置となっております。

３つ目の教育・スポーツ・芸術文化の振興では、３つの中学校の統合、清海小学校を上野小学校に統合、郁文小学校を勝浦小学校に統合し、また、全校に学校用務員を配置し、教育環境の充実を図りました。

「こどもによるまちづくり提案型事業」の実施につきましては、平成２７年度２団体、平成２８年度５団体、平成２９年度５団体、平成３０年度３団体の実績があり、芸術文化交流センターを芸術文化の交流拠点として、各種イベントの企画やピアノコンサート、ジャズ、オペラ、古典芸能など、さまざまなジャンルの催し物を開催し、芸術文化活動の充実を図りました。

４つ目の生活基盤の整備であります。１０年もの長きにわたり中断していた松野バイパスの工事については、私が市長に就任した直後に、私自身、地元説明会に出席して、地権者の方々と十分話し合い、県に対しまして、工事再開を強く要望してきた経緯がありますが、おかげさまで、平成３１年３月に無事、第２工区が開通いたしました。現在は、引き続き全工区の早期完成

とあわせ、大多喜町の羽黒坂改良工事につきましても陳情を継続しております。

勝浦若潮高校跡地の有効活用は、中央保育所仮園舎として活用するとともに、買い物不便解消のため、スーパーセンターベイシアを誘致し、働く場所の確保策として、共立メンテナンスによる「勝浦シーサイドパークリゾート計画」の早期実現を支援しております。

また、上水道未普及地域の解消につきましては、平成27年度は、市野川地区、中倉地区、大楠地区、平成29年度は、松野地区、興津久保山台地区、平成30年度は、杉戸地区、芳賀地区を実施いたしました。

5つ目の観光商工業の振興では、商店街等活性化事業への支援や若者定住等促進事業で奨励金を支給いたしました。

新たな観光資源の創設として、勝浦ホテル三日月並びに千本桜会協力のもと、市内一円に桜3,600本、梅830本を植樹いたしました。

6つ目の農林水産業の振興では、名木・木戸地区のほ場整備に着手し、大森地区、大楠地区は来年度採択予定となっております。

漁港を初めとした漁業環境の整備の推進につきましては、勝浦漁港の市場建て替えの推進を初め、川津漁村センターの建設、部原から川津までを区域とする勝浦東部漁港、松部、鵜原、浜行川漁港の長寿命化等を目的とした「漁港機能保全計画」を策定し、川津漁港及び松部漁港において、この計画に基づく事業を着手するとともに、鵜原漁港海岸の海岸保全施設の長寿命化計画を策定いたしました。

また、水産資源の持続的な確保を図るため、従来からのアワビ種苗放流事業に加え、アワビ輪採漁場整備事業に対する助成を始めました。

7つ目の健全な財政運営の推進では、地方創生の推進力として、ふるさと納税制度を積極的に活用し、市内利用に限定した七福感謝券を発行することにより、29億7,000万円の寄付を集め、一般財源を確保するとともに、市内の各事業所にも大きな経済効果があったものと考えております。

行財政改革につきましては、平成29年度に学校給食調理業務の外部委託、平成30年度に宿戸やすらぎの家を宿戸区へ譲渡、平成31年度に総野園を民間に譲渡し、維持管理経費の削減を図りました。

このように、市民サービスの水準と満足度を確保しつつ、次の世代の財政負担を少しでも減らすには、行政みずから市民目線で行政運営を見直し、改革を行なう必要性がありますので、民間でできるものは民間での考えのもと行財政改革を進めてまいりました。

また、社会経済情勢の急激な低迷による税収の減や災害の発生等による思わぬ支出の増加に対応するための財政調整基金、いわゆる貯金でございますけれども、財政調整基金も予算総額の1割程度、8億円を目安に、積み立てを進めるなど、健全な財政運営に努めてまいりました。

以上、申し上げました事業は、私の2期目の公約に掲げた事業の成果であります。公約になかった新たな事業も数多く実施いたしましたので、そのうち主なものを申し上げますと、潮風公園の設置、不妊治療費の助成、新生児のおむつ給付券配布、中学校3年生までの医療費の完全無料化と現物給付化、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施するための子育て世代包括支援センターの開設、中学校に無線LANと電子黒板を導入、小中学校トイレの洋式化、勝浦中学校にプールを建設、津波避難路に証明設備の設置、防災アプリの導入、プレミア

ム商品券の発行、有害鳥獣被害防止柵設置に対する市単独補助制度の開始、などであります。

このように、市政発展と市民福祉向上に誠心誠意、身を粉にして努めてきたつもりでおりますが、この２期目、４年間の実績に対する評価につきましては、議員の皆様、そして市民の皆様委ねたいと思います。

２点目の人口減少対策についてであります。平成27年に地方創生総合戦略を策定し、この先も右肩下がりで進むであろう人口減少の傾斜を少しでも緩やかにしていけるよう努めてきたところであります。

人口減少という課題は、少子化に加え、行き過ぎた東京一極集中という問題がとても重い十字架として、我々の背中に張りついているわけなのですが、本市におきましては、１つに、若い世代が安心して働きながら、希望に沿った出会いや結婚・出産・子育て、さらに、教育環境の向上・充実、そして、もう１つに、若い世代を中心とした人口流出の抑制・流入の促進、交流人口の拡大を基本に取り組みを進めてまいりました。

特に、産業振興、就業支援による働く場の確保のほか、企業誘致や観光による交流人口の拡大を図りつつ、子育て・教育環境の向上と充実も重要として、お父さん、お母さんたちが、勝浦は子育てしやすいので子どもをとということにつながる施策も力を注いでまいりました。

具体的な事業につきましては、先ほど述べたとおりであり、総じて、戦略に沿って進めておりますが、東京一極集中の解消という壁は非常に高いと感じております。

実際に、東京への人の流れ、とりわけ女性の流入が続いており、移住施策につきましても成果はあらわれているものの道半ばであり、市議会の中では、「関係人口」というキーワードもいただきました。

今年、第１期としての地方創生総合戦略期間の最終年であり、これまでの取り組みの成果は出てきていると受けとめておりますが、その上で課題を謙虚に受けとめ、また、検証し、第２期につなげてまいりたいと考えております。

３点目の今後の勝浦市の方向性と政策についてであります。勝浦市の総人口は、減少傾向で推移しており、年少人口、生産年齢人口ともに減少している一方で、老年人口は増加傾向で推移している状況にあります。

この人口減少については、将来的に増加させることは非常に困難ではありますが、ただ、減少率を緩やかにすることは行政のさまざまな施策、例えば、子育て支援として、結婚・妊娠・出産、そして、子育てと切れ目のない総合的な子育て支援体制を構築すること、教育環境の支援として、放課後ルームの整備や保護者の負担の軽減を図るため、給食費の一部助成など、また、安心して働ける場所の確保として、企業誘致の推進や行川アイランド跡地で進められている「勝浦シーサイドパークリゾート計画」への支援、そして、農林水産業や観光商工業を支援し、少しでも勝浦市民の平均所得を上げ、市民が豊かになることが大切であると考えます。

このように、本市の行うべき施策やそれに伴う課題もいろいろとありますが、平成から令和へ、責任を持ってまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。

次に、勝浦市行政区のあり方と市政協力員について申し上げます。

１点目の市政協力員設置規則第１条第３項における、従来の慣行についてであります。市政協力員設置規則は、平成７年４月から施行されました。それ以前は、各区において選挙等により選出された区長と同一人を市の非常勤特別職の「区長」として委嘱し、市の行政文書の配

布等を依頼しておりましたが、同一名称としての紛らわしさを避けることを目的として、非常勤特別職としての職名を「市政協力員」に変更したことから、区域住民及び市政協力員の混乱を避けるため、市政協力員が行なう文書配布等の区域は従来どおりにしたものであります。

2点目の市が発行する各種文書等の配布が全体で75%しか活用されていないとのご質問ですが、各区の文書等を配布する世帯数は、各区の市政協力員より、毎年度末に翌年度の世帯数の報告があり、今年度においては6,428世帯となっております。この世帯数には興津久保山台ミレーニア、東急リゾートタウン及び大半の国際武道大学生がカウントされていないと思われ、ミレーニア及び東急リゾートタウンにつきましては、希望者に文書等を郵送し、武道大学には希望数を送付しているところであります。このようなことから、希望者にはおおむね活用されていると考えております。

3点目の墨名区のような大規模な区の市政協力員のあり方についてであります。墨名区の市政協力員から報告のあった世帯数は1,035世帯あり、18人の部長で構成されております。そのうち、ニュー黒潮台は5名の部長、若潮台と潮見台はそれぞれ1名の部長となっております。議員ご指摘のとおり、ニュー黒潮台におきましては、世帯数を見ますと、一つの行政区を形成できる要素はあると思われませんが、まずは、墨名区にご意見を聞いた上で、調査検討してまいりたいと考えます。

4点目の興津久保山台ミレーニアや東急リゾートタウンに行政区を設置することの協議についてであります。まずは、管理事務所に現状を確認し、意見を聞いた上で、関係各区と協議検討してまいりたいと考えます。

5点目の地方公務員法第36条及び公職選挙法第136条の2との関係についてであります。まず、地方公務員法第36条の規定内容は、政治的行為の制限であります。

一般職に属する全ての地方公務員は、政党その他の政治団体を支持し、あるいは公の選挙または投票において特定の人を支持してはならないとされているため、政治活動または選挙運動をすることができません。

この場合の一般職に属するすべての地方公務員とは、臨時または非常勤を含む特別職を除く職員とされております。

一方、公職選挙法第136条の2における規定内容では、公務員等はその地位を利用した選挙運動はできないとされており、この場合の公務員等とは、非常勤特別職も対象となります。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関するご質問につきまして、教育長より、また、選挙に関するご質問につきましては、選挙管理委員会書記長より答弁いたします。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの鈴木議員の一般質問に対し、お答えいたします。

市営野球場施設の建設計画についてであります。道の駅建設計画を優先するため、野球場建設計画を延伸することとし、当面は、現在の野球場を一部改良して使用することで、平成30年9月補正予算で当初予算に計上した不動産鑑定業務委託料及び敷地確定測量業務委託料1,816万4,000円を減額し、新たに北中学校当時の野球場を一部改修するための工事費2,621万2,000円、体育用具倉庫設置工事費57万9,000円及び体育備品購入費435万8,000円の合計3,114万9,000円を

計上したところであります。

野球場改修工事の整備内容につきましては、勝浦市野球協会と協議の上、現在のホームベースをマウンド側に約6メートル移動し、両翼を約83メートル確保できるグラウンドとして、改修いたしました。

道の駅建設計画がなくなったことから、市営野球場建設を早急に対応することができるのご指摘であります。ご承知のとおり、夏の猛暑に対応しました小中学校のエアコン設置を最優先事業といたしましたので、現時点では、財政的に、直ちに野球場建設にとりかかることが困難な状況であります。

したがって、当面は、改修した野球場を活用しながら、今後の財政推計や各種事業の優先度を見きわめ、市営野球場建設の実現に向け、取り組んでまいります。

また、建設に当たっては、硬式野球ができる野球場を建設し、野球合宿を誘致することによって、市内の宿泊施設の活性化につなげたいと考えております。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、選挙管理委員会、酒井書記長。

〔選挙管理委員会書記長 酒井清彦君登壇〕

○選挙管理委員会書記長（酒井清彦君） ただいまの鈴木議員の一般質問に対し、お答えいたします。

市政協力員が、市長と事前に政治活動をしていることについて、選挙管理委員会の見解でございますが、市政協力員としての仕事は、行政から依頼された各種文書の配布や簡易な調査報告などありますので、議員ご指摘の行為については、市政協力員の本来の仕事ではなく、区長の立場として、市長に同行しているものと認識しております。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 答弁のほうが多くありましたので、市長の4年間を一括して答えると大変いろんなものが入っていましたので、かなりのボリュームで、この4年間で、39項目プラス10項目以上のことをやってきたのかということで、改めて感心をしている部分もあります。4年間、2期目としての市長としての仕事に対してはある意味では敬意を表させていただきます。

そういう中で改めて再質問になるわけですが、市長のやってきたこと、それぞれこの4年間我々を含む全議員が質疑や一般質問、個人個人の議員の地区からの要望等も踏まえて、また子どもたちからの要望等も踏まえて提案し、それらが市長の裁量で実現されてきたという部分も多くあるかと思えます。

その中で、まずお聞きをするんですが、大変多くの実績を挙げられましたが、私、この中で出てくるのかなと思いました。実は、これは猿田後援会が発行されて、新聞折り込みがあったものと、もう一部、猿田寿男後援会が発行している今後の、これからの展望、最後に言われました平成から令和へ、責任をもってまちづくりに邁進という内容のことが、この機によって、これは十分確認させていただきました。

まず最初に、これは答弁なくていいことですが、ここにある、実は市議会議長、そして区長会長、そして婦人会長、これらの方が当然猿田市長とともに歩みながらやってきたので、3期目についてこのような評価をされているということはあると思いますが、実はこの議長、区長会長、婦人会長というのは、私は本来は中立であるべきだと。一方的なところにこういう寄稿

するということ自体に疑問を持っています。それはそれで私の思いです。

この中に書かれていた8年の主な実績、先ほど言われました36の実績プラスアルファだったのですが、はてなというのが1点だけございます。それは、市長が特に力を入れてやってきた雇用促進のための清海小学校のことなんですけれども、その学校の有効活用、これについては、清海小学校をパクチーという会社に3年間無償で貸して、その3年間で今年度になります。来年度からは全部の敷地を含めて、月20万円という契約になっていますけれども、先ほどの市長の答弁ではこのパクチーが抜けているんですけれども、それがどういうことでパクチーはこの市長の実績に入ってこなかったのかなというのをまず1点お聞きしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） これが私が言わなかったからといって、それが特に除いたわけではなくて、今までずっと来て主なものとして列挙したんで、これは抜けていれば、これについてはパクチーは事実として誘致をしましたので、これについては私の答弁がたまたまそのところで漏れたというだけでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 市長から、たまたま漏れたということであります。実は、私、これについて平成30年12月の一般質問の中で、パクチーについて、市長言うには、くどくど質問をしています。そこで、最終的に出てきた問題は、パクチーについて、市長が言うにはくどくど質問をしています。そこで、最終的に出てきた問題は、鈴木はパクチーに対して否定的だ、やっとなパクチーを誘致したんだから、もっと温かい目で見てくださいよ、そして、これから市はパクチーを育てていくんですよというふうな市長からの言葉がありました。そのパクチーが抜けていたというのは、それは抜けていたんでしょうから、それをどうのこうの言いませんけれども、では、パクチーという清海学園ですか、今どのような状況になっているのか。あれは雇用対策として当初、この答弁書の中にも個人名入っていますので、今、観光商工課の菰田さんが一生懸命にやって、その会社を勝浦に持ってきたということがかなり高く評価されています。それはそれで、本当に私もそう思いますが、やっとな来た会社が3年目になって、そのときは雇用対策で入ってきた会社が、今勝浦市の雇用に対してどのように対応されているのかお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。まず、パクチーが本格活動したのが平成30年度でございまして、コワーキングスペースなどの活用状況につきましては、昨年の3月から今年の3月までの実績を申しますと、216名がコワーキングスペースを利用しております。さらにドローンスクールの開校で、平成30年度の実績につきましては、6回開催で19名が受講しております。今現在、清海学園にシェアオフィスとして登録している企業が7社ございます。今年の4月、5月の実績につきましては、全部でコワーキングスペースの活用は38件ありまして、580人の方が利用されております。さらにイベントとしまして、1件大規模なイベントがありまして、そのときは1,200人、清海学園のほうに訪れております。それを運営するパクチーの清海学園の運営体制につきましては、現在雇用1人ということで業務を行っているということでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） そこには3年目になって、勝浦市民の雇用はあったのか、今1名ということ

ですが。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○商工観光課長（高橋吉造君） お答えいたします。1名の雇用につきましては、市外の方です。市内からはまだ雇用には至っておりません。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 当初から5年間で、市でいう臨時社員が4名と正社員1名という、最初の計画があるようですが、3年たって今のところ1人もいないと。事業はパクチーとしての事業をやっているようですが、何のために空き校舎を活用して、企業を呼んでということなのかなんですね。しかも、そこに、これは当然あってもしかるべきなんだろうと思いますが、キュービクルが小さいので、そこに市が3,000万円かけてそういうものを全て直してきた。それに相応したにもかかわらず雇用が生まれていないということについて、私はもうちょっと市として、このパクチーに対してもっと雇用をしっかりとしろということを書いていいんじゃないかと思いますが、その辺、2年間でパクチーと雇用問題についてどういう話し合いが行われてきたのかについて伺います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○商工観光課長（高橋吉造君） お答えいたします。交渉の過程につきましては、今現在詳しく手元にはございませんけれども、パクチーの従業員1名、さらに社長であります人物、常に勝浦のことを気にかけておまして、さらに勝浦に住まいも持って、半ば移住してくるような状況でもございます。その中で事業を展開しているわけですが、私どもがこれからさらにこの4月から改めてフェイスブック等で清海学園の実績についてご紹介を積極的に行っているところでございますが、さらにそういったことで側面支援をして、清海学園を盛り上げていって、雇用につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） パクチーのことをやってきても事実として、実際には当初の目的が達成されていないというのがよくわかりましたので、そのときに、平成29年12月の一般質問でした。市長が、鈴木さん、ああだこうだ言わないで、重箱の隅っこを突つつくような話をしないで、パクチーを育てていくんだから、よく見てくださいよというような答弁書がちゃんとありますので、私もまた重箱の隅を突ついているのかもしれないけど、そういうところを、大きく目立つものばかりだけではなくて、ちゃんとしたことをしっかりやってもらいたいということで終わります。

次に、産業振興の実績、先ほど市長の答弁の中でたくさん言われました。その中で、ここにあるのは3点だけ、名木、大森、大楠の基盤整備、そして川津漁港センターの建設、大型スーパーマーケットの誘致、これは主だったもので、先ほどる説明があったんですが、商店、また商工活性化対策としては、もう一度お聞きしますが、どのような実績か、もう一度お話しください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○商工観光課長（高橋吉造君） お答えいたします。市長の答弁と重なる部分もあるかと思いますが、商店街活性化のための補助金の交付を通じまして、商店街がみずから考えて実行するようなイベントを積極的に展開してもらっております。それによって商店街に誘客を図って、新し

い魅力を創出していこうというような活動をしています。

さらに、プレミアム商品券を平成27年に、平成29年に引き続きまして、平成31年、本年度ですが、発行して、地元経済に刺激を与えて、活性化を図ろうというところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 商店街は、今日、前段者のほうで商店街活性化、そして朝市活性化についてご質問もありました。そんな中で、今勝浦で何が起きているのか、やっぱり人口減少ですよね。先ほど市長も人口減少についてはなかなか難しい問題だと言われる中で、やっぱり人口減少が勝浦市の体力を弱めている。先ほど、冒頭の質問でもお話したとおり、千葉県下で一番住みにくいまちという、そういうレッテルが張られてしまっているまちですね。これはこの当初からそんな話ではなかったはずですよ。ここに来て急に人口減少になって過疎化指定受けてという中で、そういう指定を受けているところから脱却しない限りは、この37市中37位は変わらないですよ。何でこのようなことになっているのか、率直に市長、ご意見ください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 人口減少の問題は前からお話しているとおりでございます。この原因については、いつもお話しているように、東京一極集中、また日本全体の話として人口減少をどう捉えるか、また、これを課題として大いに議論すべきだと、私は思っております。

それから、住みよささというのは先ほど出ましたけれども、私は全国で下から3番目でしたか、4番目、こういうようなことを勝浦の人が誰が思うのでしょうか。このすばらしい風光明媚なところ、食べるものも海の幸、山の幸がある。それで、勝浦には東急リゾートミレーニア、それから、これだけの住宅、マンションがある中で、この勝浦が全国で下から4番目ですか、そういうことなんか誰も思いません。

この住みよささというのはいろいろ議論が昔からあります。これはデータの取り方によって、ある項目において、今回の分析をしますと、商店街がないからです。いわゆる大規模のスーパーがないから。ベイシアを入れれば、またぐっとランクが上がってくる。こういうようなあの分析、企業が、一般の民間が勝手にといいますか、民間企業が独自にやったランキングでしょうから、国のほうが公のものとして認めたものでもないし、東洋経済新報社ですか、そういうようなところでやっているんで、これはデータの取り方によってそういう結果が出るんであって、もっともっと住みにくいのがいっぱいあります。あると思います。そういうことで私は感覚的にはあれは納得できません。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 私も納得していない一人です。というのは、ここに住んで60年超えています。そういう中でずっと住み続けられて、そして、住んでいて、非常にいいと私は思っています。ただ、こういう東洋経済新報社の調査、これは大きな冊子になっていますが、そういうもので数値化されてしまっている。また、それをもとに三菱UFJ不動産販売のほうのホームページにもそれがもとになっているんでしょうけど、表になって出ちゃっているんです。出ているということは、勝浦に住んでいいですよ、市長も住んでますから、いいと思っていると思いますけど、住んでいる方はそう思うのですが、これから勝浦へ行って住もうと、勝浦を見てみようと、勝浦に永住しようという方は、こういう数値としての現実を見るわけです。そうすると、

ここはちょっと住みにくいなという部分がクローズアップされているまちに、海があって、山があって、風光明媚でいいところで、空気はきれいだ、だけど住みづらいというところがあるので、それを払拭するために、行政としてもそれに力を入れて、市長がさっき言った、これだけのことはやりました、だから住みよくなっているはずですよというのですけれども、事実はそうでない。ベシアが来たから、ランクが少し上がったろうということですけど、事実、ベシアとハヤシさん、あるいはスーパーマーケット呼んできて、そうなってますが、よくなったという方もいますが、2つ偏っちゃって、高くて使いづらいという人も、人はそれぞれ百人十色でいろんな意見があります。そういう中においても、こういう数値が出ているということは、私は行政の力で、このところを、数値を少しでも上げていく努力をすべきだと思いますので、その辺について、市長はこの数値に頼らず、住んでいる人がいいと思えるまちなので、納得しないということですが、私は納得しない数字じゃなくて、住んでいる人はもちろんいいから住んでいるんであって、新しく永住者を増やそうということであれば、この中にはいろんな子育ての問題とか、そういういろんなものが評価されています。単純に、簡単にここであるのでいきますと、安心度では千葉県で15位です。利便度では千葉県で37位、快適度では千葉県で37位、富裕度では千葉県で35位、居住水準充実度では千葉県で27位ということの数値が公表されていますので、これを住んでいない方が見たら、ああ、こんなに住みづらいんだというようなデータですので、このところはデータを信用しないじゃなくて、データが何でこういうふうになっているかというのを分析して、今後のまちづくりをぜひとも進めなければならないというふうに感じています。

そこで、先ほど出ていましたけれども、これからのまちづくり、3期目の市長選、これから入っていくんで、余りやると、選挙妨害と言われるといけないんで、言いませんけれども、市長選、これから3週間後には選挙という形で皆さん大変な時期になろうかと思いますので、先ほど聞いた将来についてはこれで終わりにします。

次に、グラウンドの件は一番最後に回させていただいて、市政協力員の問題についてお聞きます。

まず1番目に、市政協力員設置要綱、区の従来の慣行については、もう一度、総務課長のほうから答弁をお聞きます。

○議長（黒川民雄君） 質問の途中でありますが、午後2時15分まで休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。この第1条の関係でございますが、平成6年度までは、既に今ある区と同じことなわけですけれども、今ある区、それは住民が任意で選んだ区長が既に先行しておりまして、そこに市が同じ区長という名称で、いわゆる市の業務をお願いしていたところでありまして。と同時に、市が委嘱するということでございますので、同じ区長という名前で住民が選んだ区長と、もう一つの顔として、いわゆるここで言われている非常勤特別職に当たる区長というのが2つ存在したわけでございます。当時、法的には問題ないという見

解がされておりますけれども、要は行政的、また今言った選挙の関係でも非常に紛らわしい。同じ人が同じ名称で違う立場のものを持つというのは紛らわしいということから、平成7年度より職名を、市が願うものに関しては市政協力員として名称を変えたものであります。したがって、当時、区長は区としての区域というのはそのまま見ますが、では、市政協力員として市が文書等、また簡単な調査等を行う区域をまた新たにつくってやるのかというのも、先ほどの市長の答弁からでもございましたように、区域の住民、またなろうであろう市政協力員が非常に混乱するということから、当然そのまま同じ人物が今までずっときているわけがございますけれども、区は変えず、区の区域も変えずに、あくまでも職名だけを変えるというようなことから、区に対して1人の市政協力員、また区の区域については従来どおりの習慣の中でやっていきますというような要綱を設置したものでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 市内49区のことについては、行政側の立場と、もともとの地域の住んでいる地区の関係と、それぞれ2通りあるというのは承知していますが、私が言うのは行政の立場で、この区に対してどのような対応をするのかということです。ですから、従来の慣行というふうに規定されている分については、もともと住んでいる方たちの集まりの中の問題です。ただ、行政としてかかわっていくということになると、そこをしっかりと定義づけておかないといけないんじゃないかなということで、今課長が言われたとおり、区長という名前が2つあって、同じ人なのに、地元の区長と行政の区長のことだと思いますけれども、片方は非常勤の特別職、片方はもともと地元の代表者ということの意味合いがあるから、そういうふうにしてきたんだと。市政協力員についても、いわゆる非常勤特別職の区長の名称を市政協力員ということで、法律的にもそれを認められている話なので、それをどうのこうの言うわけではないですけど、要は1人の人が区長であって、市政協力員として委嘱されている方であってということは、ここをどういうふうに市民が分けているのか、住民の目が、どういうふうに分けているのかが非常に大事なところでです。

そこで、最初に整理しておきたいのは、行政区、いわゆる区の中に市からいろんな文書等を配布している。全体の構成の世帯でいくと、正確には74.4%ですが、75%しか行政区を通じて市の行政のものを配布できないということについて、あと25%については、先ほどの説明では個別郵送なり、武道大学生では希望する人には配布しているということではありますが、市としては、同じ回覧にしても、世帯配布にしても、全ての人に平等に行き渡るのは当然の話だと思います。そういうところにおいて、今後4分の1の世帯が恩恵というか、市からのものの届け方が違うというのは、私は改善していくことが必要だと。そのことについては郵便料の問題で3月にお聞きしましたが、そういうところにお金を使っていくのではなくて、そういうところこそ、郵便代が何百万になってますけれども、そういう節約を市と住民との話し合いの中で、市の財政に対する節約をすべきだということで、私は以前から話しているので、今後においても、その辺については、ミレーニアとか、東急とか、また個別に話をしますよということになっていきますけれども、ぜひともその辺を理解いただいて、興津久保山台については、管理事務所はしっかりしています。住民の方はいろんな考えを持っている方がいますので、しっかり管理市事務所と話をしてもらえばと思いますし、東急についても、東急は500戸くらいの家はあるんですけれども、実際に住んでいる世帯は100戸もないと思います。そういう方を東急の

ほうの管理事務所と十分話した上で配布文書なりを一括でやってもらえれば、それだけ郵便料の対応も減るわけですから、そういうところこそ、何億削れというのではなくて、何百万でも削っていくことが、行政運営の中で大事な部分だと思います。

この中で、先ほど聞いてないんですが、75%は配布されてますが、選挙広報、これはまた市長選があるんで、新聞折り込みをやってみましたね。あれの配布方法は、私の知っている限りでは新聞折り込みだけだと思いますが、これこそ、全市民、有権者に全部配られて、ここで判断されるべきだと思いますが、選挙広報の配布方法をいま一度伺います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（酒井清彦君） お答えいたします。選挙広報につきましては、今現在、新聞折り込みで広報してございます。まず選挙広報につきましては、各候補者から上がってきた原稿をそのまま掲載するわけですが、それがわかるのが、当然ながら告知があった日、5時以降でございます。それからうちのほうで印刷会社等に連絡をして、校正をしてという形になりますので、印刷会社から今度は直接新聞販売店のほうに渡してもらって、広報になります。ですので、一応新聞等で折り込みで各家庭に行くのが大体水曜日から木曜日になろうかと思います。これに関しましては、県内ほぼ同じ方法でやっているということを聞いております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 新聞折り込みで何世帯ぐらい配布できていると思いますか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（酒井清彦君） お答えいたします。新聞折り込みですと、全部で5,150部広報として出しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 私の資料は6,050だったと思うのですが、猿田市長の後援会、新聞折り込みで入っていたんで、要は、選挙広報というのはどこの自治体もそうだと思うのですが、今新聞を取ってない世帯が、インターネットの普及もあるんでしょうけど、本当に多くて、5,000部にしたらって、全世帯の半分強ぐらいなんで、あとは公民館とか公共施設には置いてあるという話ですけども、選挙というのは大事な、いろんな選挙ありまして、方向をつくる大事な人を選ぶものですので、ぜひとも全世帯に行き渡るような検討を、ほかはどうでもいいんです。勝浦はそういうふうにしてください。これは今後の課題としてお願いしておきます。

今日は墨名区の区長のお顔が見えたのですけれども、墨名区のことについて先ほど話をさせてもらいました。1,000世帯を超える大きな区で、区長1人で本当に大変だろうと思うのですが、私はこの中で、代表されるのはニュー黒潮ですけれども、あそこは墨名と新官と出水が混在していて、私もここに10年住んでいるんですけど、いつ行ってもどこがどこだかよくわからなくて、ここは墨名か、ここは新官かよくわからない部分があるんですけど、特に選挙でいろいろ回る部分があったんで、よくわかる。ミレーニアに行くと、街区が何街区、何街区と数字の街区がありますけれども、あそこもなかなかわかりづらいですけど、今後郵便の部分とか、新しい住民が来て、地名だけの地域という部分については、もう少し検討していいのかなと。要はニュー黒潮台1丁目1番地じゃありませんけれども、そういうふうな地番のつけ方、要は住居表示を今後考えていってはいかがかなと思います。それは提案としておきます。それにつ

いて、何か考えることがあればお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。確かに議員ご指摘のとおり、このニュー黒潮台につきましては、平成31年度においてはニュー黒潮台だけでも約400弱の世帯がございます。確かにそこだけでも一つの行政区になり得るかなと、世帯数だけを申し上げますと、そうなります。しかしながら住居表示も含めてとなりますと、当然ながら地元住民の方々のご意見、またお考えも聴取しながらやっていかなければいけないというように、市長の答弁と重複はいたしますけれども、要は墨名区と今後そういったことに関していろいろお話をさせていただくというように考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） その辺はこれから地域の方と十分協議しながら進めていって、行政のやり方として、市からお願いする部分がいっぱいあると思いますので、その辺は地元の区と、特に墨名区、大きいところは墨名区ですね。あと500超えている沢倉とかもありますけど、ほとんどが100世帯以下、勝浦地区以外は100世帯以下の地域でも一つの行政区を運営していますので、その辺は市として考えていってあげればというふうにお願いをしておきます。

次に、ここに令和元年5月1日現在の市政協力員名簿が手元にあるのですが、この中で区長でない市政協力員は勝浦区の方だけです。なぜかという、今区長と言われる方は選挙の後援会活動に名前が出ていますので、あくまで後援会の活動ですね。そういう中において、勝浦区について区長と市政協力員の名前が違います。あと、鶴原については、ここにおられる照川議員が選挙をやるときには区長も市政協力員をおりてやっていたという現実がございます。

先ほど言いました市政協力員をもう一度確認します。市政協力員は、地方公務員法36条には当たらない、しかし、公選法の136条の2には当たるという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。議員おっしゃるとおりでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） そうなりますと、その確認がとれましたので、お話をさせてもらいますが、実は選挙に絡む問題ですので、ちょっとシビアな話なんで、余り言い過ぎると、まさに選挙妨害だと言われる可能性があるんで、そんなに強くは言えませんが、決まっていることは何かというと、私の手元にはちょっと古いんですが、総務大臣から各知事選に絡んで、地方公務員の服務規律の確保ということで、平成23年2月18日の国の総行公第9号というのが千葉県知事と政令指定都市の市長のところには文書で通達が出ています。その中にあるんですよ。要は公選法136条2の規定により特別職を含む全ての公務員及び第1条1項2号に規定する公庫の役職員その地位及び職務の影響に鑑み、その地位を利用して選挙運動または公職の候補者若しくは公職の候補者となろうとする者を推薦し、支持し、若しくはこれに反対する等の目的をもってそういう行為をしてはいけないということになっていて、そこには市政協力員がこの公選法の136条2に該当する。いわゆるここにある市政協力員名簿にある方は、選挙に関しては一切やってはいけませんよということが通達で出ている。先ほどの課長の答弁だと、区長の身分でやっていると。名前ついているんですか。名札つけて、今日は区長で来ましたが、市民が見たら、

区長も市政協力員も民生委員も、民生委員もやってはいけないんですね、公選法の中では。民生委員も中立の立場。そういう方が市民の前に出たときに、区長として来ました、今日は区長なので、市政協力員ではありません、それが通用すると思いますか。これは職員に聞くのはあれなんで、副市長、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） それでは、私のほうから市政協力員の身分についてということでお答えをさせていただきます。先ほど市長答弁でもありましたとおり、今選挙管理委員会の書記長から答弁がありましたように、市政協力員としての業務とは違う意味で活動しているという答弁があったと思います。市政協力員は、先ほど議員がおっしゃった地方公務員法の36条、これには該当しません。あくまでも一般職だけです。といいますのは、地方公務員法第3条で、地方公務員の職は一般職と特別職に分かれる。特別職については、一般職以外の職員としまして、議会の議員とか、あるいは選挙で選ばれた市長とか、議会の同意、選任を得て決まった議員、委員、あるいは審議会の委員も非常勤特別職となります。非常勤特別職は、公職選挙法のほうですと、いわゆる特別職の非常勤職員については、その職、地位を利用しての活動は法的には禁止されているということになっています。私のほうでその行為が違反になるかどうかという判断はいたしません。それは警察のほうで判断することになりますので、ただ法的な規定からいきますと、非常勤特別職については、その職を利用して選挙的な活動をしてはいけなくなっております。

具体的に申し上げますと、勝浦市の非常勤特別職員、かなりの数の方がいらっしゃいます。例えば固定資産評価審査委員会もそうですし、あと市政協力員もちろんそうですけれども、総合開発審議会委員、こういう方が身分を利用して活動していいかどうか、公職選挙法は、身分を利用しなければいいというふうに示されております。ですから、先ほどお話ありました、例えば市政協力員が選挙の責任者とか、ポスターの責任者をやる場合につきましては、議員がおっしゃったように、誤解を避けるために市政協力員の身を辞して、辞めて、区長として動いているというお話がございましたけれども、この問題については議員も恐らく身分を利用して活動しなければいいのかなというふうに議員もご理解をいただけているのかと思います。

といいますのは、去る4月の選挙で、鈴木議員も市議会議員に当選されましたけれども、ポスターに張ってあった掲示責任者、勝浦市の非常勤特別職員の身分の方でございます。その方は恐らく辞めていないとお思いますので、そのまま非常勤特別職として選挙運動に従事したことになってしまいますので、あくまでもその地位を利用していないはずですので、多くの市民の皆さんが疑問に思っているのであれば、ぜひその辺は問題ないということを説明していただければと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 都合のいい答弁をされましたけれども、要は、市民が見て、行政が市のほうから、先ほど私の関係者のことを言われましたけれども、誰も文句言ってる人いません。この今行われている行動については、市民から苦情が来ています。恐らく市にも来ていると思います。警察にも行ったそうです。そういうことを聞いています。これが今副市長が言ったように、すぐ即罰になる話ではありません。あくまでこれはその人たちの考え方によって、実際市民の人から聞いたら、市長さんが来てくれた、私のところに来てくれた、やっぱり市長さんは猿田

さんだよね、それはそれでいい。そうやって思ったのですから。だけど、区長さんと来てくれた。もう一つは民生委員さんと来てくれた。民生委員さんをやっている方とも歩いているんですけれども、民生委員を受けている身分の方というのは、生活弱者の方が結構多いんですよね。そうすると、猿田市長さんが私のところに来てくれた。そのやり方が本当にいいのかと。私は同行した区長に聞きました。名前は言えませんが、自分は市政協力員の立場だと。法的にまずいんじゃないかと思いつつも、現職の市長がちょっと一緒に同行してくれよと言われたときには、絶対に断れないと言ってました。そこをうまく利用するというふうなことが見えている。市民がそういうことを言っているんで、そのことについては、市側も法的にいいとか悪いとか言うよりも、実際そういう話が出ているので、その辺については相当複数の区を回っていますけれども、市長、区長と同行したのは何区と何区か、わかりますか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今回の選挙につきまして、区長さん方の会で市長が行政の今までやってきたことについて評価しようということで、一応市長を推薦しようというようなことが区長会の中で決まっております。ところが、各家庭に回るときには、私もよくわからない部分があるので、区長さんは門前、玄関に入りません、絶対に。要するに、どこの家にいるかという誘導だけで終わってます。私は先ほど来言っておりますけれども、選挙運動をやっているわけでもなし、告示前ですから、政治活動です。だから、全然問題ありません。区長さんが行って、これこれこうだということは、私は今まで一緒に行った中ではあり得ないです。だから、誰と行って、その方がどういう振る舞いをして、市長とどういうふうにしたか、それを教えてください。私が行った限りにおいては、ただ玄関の入り口まで、わからないから、それで区長さん方は玄関の中に入りません。ということでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） ここで市長とそのことについてバトルしようとは思っていません。ただ、常識的に考えて、市民は、市長は市長さんなんです、現職の市長は。その方が来て、区長については玄関を入らないからいいとか、当然入っちゃだめなんですけれども、市長も玄関に行って話すのは、政治活動としては回れるけども、玄関の中に入って話すことはできないと思います。私の聞いた範囲でも、周りに五、六人来て、市長がいて、選挙が7月7日にあるので、よろしくお願ひしますと言ってリーフレットを渡しているということは聞いています。それがいいのか悪いのかというのをここで判断もできないし、するべきではないと思いますが、そういうことを今の現職の市長がやっているということについて、相当私のところに批判的な話 coming するのは事実ですので、それはお伝えをしておきます。

私がこの質問を提出した後も、当然質問内容を見ている中で、次の日も同じような行動をしていますので、その辺はお互いに、市長だ、俺が来たぞということではなくて、フェアな選挙活動、政治活動をしていくことが必要ではないかと私は思いますので、答弁要りません。

今日はこの問題を提起したら、傍聴の方もいつもより増えているんですけど、皆さん、この状況は知っていますので、今後ともその辺は十分にわきまえた上での政治活動をお願いしたいと思います。

最後に、グラウンドの件です。これからの展望の中に、北中学校跡地に公式が可能な野球場を整備し、野球合宿を誘致しますと、先ほど教育長答弁の中にもありました。これが本来は平

成30年度で、今年は平成で言うと31年度、令和元年度で、本来は当初の計画で言うと2年目になって工事をやっているはずだったのですけれども、道の駅、これも急遽、ほんとに市長が力強くやってきた道の駅の建設計画を2月20日に、突如として、もうやらないというようなことで白紙撤回をしました。ということは、それは昨年度だったので、その時点でこれからエアコンを設置する、当然そっちを優先すべき、グラウンドとエアコンを比べれば、エアコンが当然優先すべき事項ですので、エアコンのところにその分の予算をかけている。しかし、10億4,000万円という5年間の中の話ですけれども、そういう事業計画をつくっていた中に、今回グラウンドのほうは6億円余りですよ、計画で言うと。実際にはそんなにかからないはずですが、6億7,600万円の必要経費が計算されています。上野地区、これは市長に言わせると基盤整備やっているということですが、上野地区は市全体からみれば、行政的な対応が少ないところにおいて、この北中の活用が出てきたので、私は非常に歓迎したんですけれども、これがとりあえずやめたわけではなくて、先送りされたんですが、もう一度聞きますけれども、財政課長も含めていいと思うのですけれども、予算的なことを含めて、今後いつごろからこの問題に対応する予定なのか、市長の公約の中では、これは今後4年間の公約でしょうけど、提起しますよと、野球合宿を誘致しますよということがこれからの展望ということで書かれていますので、その辺含めて、どのように対応しようとしているのかお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。財政担当としてお答えさせていただきますが、道の駅につきましても、確かに今議員おっしゃったように10億超えた事業費ということで、これについては農林関係の財源プラス過疎債等を活用し、実施しようという予定でございました。それが今回白紙ということですが、でありますので、例えば現金がその場に残ったというようなものではなく、これは過疎債という市債を借り入れるという予定でありましたので、その分が公債費がそれほど伸びずに済むということであります。では、今度、その分、野球場ができるのではないという見解でございますが、野球場についても、これはスポーツ振興くじぐらいしかとりあえず財源がございません。そういった中で、過疎債なりを活用すればいいんだろうということであるかもしれませんが、先ほど来のエアコンの関係、これも過疎債で2億円程度でございますが、それから新たな需要ということで発生しました。それらも含めまして、極力公債費を削減していく必要もあるということから、今特定財源、国の交付金等、野球場に関しまして、それを今調査研究しているところでございます。それで、なるべくその公債費の軽減を図るという観点から、それらを見極めながら、私のほうで財政担当であります、建設について検討していただければというふうに考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 最後に教育長、このグラウンドの整備について、どのように考えているかお聞きして、時間がありませんので、それで終わります。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） 野球場建設については、今財政課長からありましたけども、財政的な状況と緊急度で、エアコンのような緊急的な要素も絡んでくる可能性もあります。そういったところも見極めながら建設に向けて努力したいと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） これをもって、鈴木克己議員の一般質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員。

〔6番 磯野典正君登壇〕

○6番（磯野典正君） 皆さん、こんにちは。本日最後の一般質問となります。よろしくお願いいたします。新政みらいの磯野典正でございます。今回は高齢者の運転免許返納についてと、投票率向上施策について質問させていただきます。

ここ数年、高齢ドライバーによる事故が相次いでおります。最近は毎日のように、高齢者による交通事故がニュースで取り上げられており、つい最近では福岡市、また4月には池袋で3歳の女の子と母親が犠牲になり、5月には大津市で幼稚園児の列に車が突っ込む重大な事故が起きております。

このような重大な事故が起こるたびに、運転免許証の定年制や強制返納制度の必要性が論じられております。しかし、対策は進まぬまま、次の事故が起こってしまう、そういう状況にございます。

平成29年に施行された改正道路交通法により、75歳以上のドライバーは3年ごとに免許更新時に認知機能検査を受け、認知症のおそれがあると判断された場合は、医師の診断が義務化されました。認知症と判断されれば、免許取り消しの処分になるとされております。

しかし、高齢者の交通事故は、認知症だけではございません。少しずつ人は老いていきます。運動神経も、反射神経も、判断力も衰え、これらの全てが事故の要因となり得るのです。警察や自治体は、公共交通機関の運賃値引きが受けられるなどの特典について、免許の自主返納を呼びかけております。返納者は年を追うごとに増えており、池袋の事件後には、一時的に急増したとのことです。一方で、75歳以上の免許保有者は年々増加しております。自主返納任せの対策は現実に追いついていないと思われまます。

福岡の事故の男性も、周囲に自主返納の相談を持ちかけていたといひます。しかし、間に合ぬまま、みずからと妻の命を落とす結果となってしまいました。

内閣府の調査によれば、80歳以上の4人に1人が車を運転しており、そのうち6割近くはほぼ毎日運転しているようです。運転を続ける理由はさまざまであり、継続して運転しているほど、自主返納への関心が薄いようです。家族の説得にも応じない高齢者も多く、俺は大丈夫、私は大丈夫、そういった過信もあると言われております。

政府の未来投資会議は、昨年、65歳以上の雇用拡大に伴い、高齢者向けに自動ブレーキなどを備えたアシスト車限定免許の創設を打ち出しました。東京都ではブレーキとアクセルの踏み間違いによる急発進を防ぐ装置の購入費に一部補助する方針を打ち出しました。

そこで質問をさせていただきます。

勝浦市では、都市部のような公共交通機関が充実しておらず、高齢者にとっても車は生活の足であります。勝浦市では免許返納車へデマンドタクシー、乗車運賃半額の制度を4月からスタートされました。デマンドタクシーの利用状況についてお聞かせください。

2点目として、高齢ドライバーの事故防止に対する施策はどのような対策を講じているか、お聞かせください。

3点目として、勝浦市として高齢ドライバーの免許返納者に対する生活の足を確保するための施策をお聞かせください。

次に、投票率向上の施策について質問させていただきます。4月の市議会議員一般選挙の投票率は、徐々に下がってきているものと思われます。投票率を向上させるためには、今までと同じ投票方法では厳しい状況にあると思います。今後、投票率を向上させるために、どのような対策を進めていこうというお考えか、お聞きします。

1つ目、市長選・県議選・市議選での過去の投票率をお聞かせください。

2つ目、勝浦市選挙管理委員会として、投票率を向上させるために、今まで行ってきた施策をお聞かせください。

以上で、登壇しての質問を終了いたします。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの磯野議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、高齢者の運転免許返納について、申し上げます。

1点目のデマンドタクシーの利用状況についてであります。まず、平成26年度より、主に上野地区の方々の日常の足として運行しておりますが、このデマンドタクシーの利用者は、平成28年度は4,439人、一日平均18.3人、土曜も運行することとした平成29年度は4,871人、一日平均16.6人、そして、平成30年度は5,201人、一日平均17.8人であります。

2点目の高齢者ドライバーの事故防止に対する施策についてであります。市では、一般的な交通事故防止に係る交通安全啓発は行っておりますが、高齢者を限定とした事故防止施策はこれまで行っておりません。

そうした中、最近、毎日のように、ブレーキとアクセルの踏み間違いや逆走など、高齢者ドライバーによる悲惨な事故が発生しております。

このため、警察署や交通安全協会と連携して老人クラブなど、高齢者を対象とした車の運転に関する講習会等の開催を検討してまいりたいと考えます。

3点目の免許返納された高齢者の生活の足についてであります。高齢者による事故の増加から、警察でも免許の自主返納制度の啓蒙活動に取り組んできておりますが、高齢者ドライバーの多くが返納制度を認識しながらも、生活するために車の運転をやめることができないというジレンマがあるものと考えます。

この課題を解消するために、公共交通機関を初めとする自家用車に代わる移動手段の確保や割引制度などによる利用料金の低減化、また、買い物支援などの生活サポートが重要であると考えます。

電車・バスなどの公共交通も利用者の減少傾向により、ダイヤを維持することが徐々に難しくなってきておりますので、公共交通機関の積極的な利用をお願いしていくとともに、交通事業者の理解・協力も得ながら、地域の交通網の維持・充実に今後も努めてまいりたいと考えております。

以上で、磯野議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、選挙に関するご質問については、選挙管理委員会書記長より答弁いたさせます。

○議長（黒川民雄君） 次に、選挙管理委員会、酒井書記長。

〔選挙管理委員会書記長 酒井清彦君登壇〕

○選挙管理委員会書記長（酒井清彦君） ただいまの磯野議員の一般質問に対しお答えいたします。

投票率向上の施策について、申し上げます。

1点目の市長選・県議選・市議選での過去の投票率についてであります。市長選から申し上げますと、前回、前々回と無投票で、平成23年2月では69.22%、平成19年2月では52.93%となっております。

県議選については、過去3回無投票で、平成19年4月では54.65%となっております。

市議選につきまして、直近から申し上げますと、平成31年4月では67.25%、平成27年4月では71.62%、平成23年4月では76.01%、平成19年4月では79.52%となっております。

2点目の投票率を向上させるための今までの施策についてであります。有権者の利便性を図るため、平成14年に、第1投票区及び第2投票区の投票区域の見直しを図り、第13投票区を新設し、勝浦市役所1階ロビーを投票所といたしました。

また、あわせてポスター掲示場を5カ所増設いたしました。

平成28年には、第1投票所を勝浦集会所2階からエレベーター設備を有する夷隅健康福祉センターに変更いたしました。

以上で、磯野議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） それでは引き続き質問させていただきます。

まず、高齢者の運転免許の返納のほうからやらさせていただきますけれども、先ほど前段者からでもデマンドタクシーの件でお話がありました。デマンドタクシーの利用状況、先ほど数字いただきましたけれども、現在、上野地区、上大沢、小松野、大楠及び松部、串浜の一部が範囲となっておりますけれども、先ほどの答弁では、総野地区のメイン道路の奥に入ったところからの地域をこれからいろいろ調査をしていきますということだったのですけれども、このデマンドタクシーに関しましては、上野、総野地区だけではなくて、海沿いのほうも含めて今後計画していく必要があると思うのです。そういった中で長期的な計画等があれば教えていただけたらと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。デマンドタクシーにつきましては、現在上野地区を中心に運行させていただいております。その次といたしまして、議員おっしゃるように総野地区のバス停から距離が離れたところ、その次にということで沿岸部ですか、その辺は優先度をもって取り組んでまいればと考えております。海沿いのほうは小湊バスの路線バスも運行していますので、そういうところと競合にならないかとか、そういう課題もございますので、その辺も整理いたしまして、検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 他の地域とかではデマンドタクシーとか、市全体に動かしているところというのは、近隣であったりするんですか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。隣町の御宿町ですとか、町内に路線バスがない関係から町内を循環といいますか、町内全体をデマンドバスの運行地域としていると伺っており

ます。また、いすみ市におきましても、市内に路線バスがない状況かと思いますので、そこは市のほうで循環バスを運行していると伺っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。今後デマンドタクシーというのは普及していくようになっていくと思うのです。高齢者も増えて、今後免許の返納をしていかなければいけない方々がいる中で、そういった中で、どのくらいのスパンで考えていつているのかを、もし計画がありましたら、教えていただきたい。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。計画期間につきましては、現時点でございませんですけれども、いろいろ地域の皆さんのニーズを十分に伺った上で、早急に必要なところはそれなりに対応させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 平成30年7月に広報に入っていた資料の中で、運転免許自主返納の耳より情報ということでありました。この中で小湊バスは69歳以上の方によるノーカー優待証の提示で乗車料金の半額、日東バス65歳以上の方のサポート優待証の提示で半額、勝浦タクシーは運転経歴証明書の提示で1割引き、南総タクシーもそうです。こういった費用の負担というものは、業者側の負担というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。運転免許証返納された方への優遇措置につきましては、この制度は免許を返納された後の日常生活の支援を社会全体でサポートしていくために、賛同を協賛された、今のバス会社ですとかタクシー会社の社会的貢献によるものでございまして、事業者負担ということでございます。

千葉県警の情報ですと、先月24日現在で県内、または県内中心に200以上の企業、団体等が協賛しているという情報でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。千葉県警の資料を見ると、いろんなコミュニティバスの方角とか、いろんなのが出てきております。そんな中で免許を返納しましょう、返納しましょうという動きだけだと、実際免許返納しましょうよという話をしても、なかなか現時点の生活というところでは、車を奪われた、足を奪われたという、家族であってもそういう気持ちになってしまうと思うのです。私も母が72歳になるんですけれども、先日、事故が相次ぐテレビを見ながら話をしましたが、高齢でも母の足となる車を返納したほうがいいんじゃないのという話をしたら、多分これからどんどん老いていつてしまう。また寂しい思いをさせることになるのかなと思いますし、老後をいかに楽しんでもらうかというのを考えた場合は、やはり安全にいかに運転をしてもらって、楽しい老後の生活をしてもらうかというのが一番大事だと思いますし、その中でいかにほかの方々を犠牲にせずに対策をしていく必要があると思います。例えば東京都がやっているような安全装置をつけるというものに補助を出す。これは確かに東京都であればやれるかもしれませんが、この地域だったら全部それに対応できるかといったら、なかなか難しい部分もあると思うのです。

そういった中で私がこの間ある資料を見ていたら、オーストラリアのシドニーで2008年から

日本にはない3つの対策がされているという番組があったのです。その対策後は75歳以上の死亡事故は3割減少したというものでした。ニューサウスウェールズ州というところですが、条件付きの免許を与える。その番組に出てきたおばあちゃんは、自宅から半径5キロ以内しか車を運転しなせんと免許証に書いてある。その5キロ以内には自分の娘だとか病院だったり、スーパーとか、いつも同じ道を通ってそこで生活ができるというような条件付きというのがやられているそうです。また、時間帯もその人の生活に合わせた条件付きのものをされているそうです。

この85歳以上の方、約3割がこの条件付きの免許を選択されているそうです。ここでは免許を持つ、返納する以外にこの条件付きというのがあるそうなんです。

2つ目が、85歳以上のドライバーには路上実車試験というのが行われている。路上で実車試験をして、縁石に乗り上げたら試験不合格、もう一度来てください、それを何度も何度も繰り返すことができる。そして試験を受けるのですけれども、4人に1人は落ちてしまうのですが、受かったとしても、2年後には更新をしなければいけない。必ずその試験を受けなければいけない。

3つ目としては、75歳以上のドライバーは1年に1度医師の診察を受ける必要があって、診断書に医師がサインをしなければ、免許の更新はできない。

この3つがそろった時点で、初めて高齢者の人たちが運転ができるというようなことをテレビで見たんですが、そういったことをしていくうちに、死亡事故は75歳から84歳では32%減少して、85歳以上では27%減少したというようなことで、このシステムを使うことによって高齢者の方々も使いやすいと。自分の体力だったり判断力をちゃんと判断しながらも、このタイミングだったら厳しいなと自分で判断ができる。そういった形が今後必要になっていくと思いますし、そういった中で公共交通機関を使わなければいけなくなってくる。この地域の中で生活をする中で、先ほど市長もおっしゃっていましたが、公共交通機関の利用者がどんどん減っていつている中で、高齢者の方々、免許を返納した人だけがバスをどんどん利用してくださいというのもまたおかしい話だとは思うのです。ですので、これに関しては地方の公共交通機関に対しても、もっと手厚い補助をしてくれというような要望というの、市のほうからなり、県に上げるとか、そういったことというのは必要だと思うのです。その辺に関していかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 質問の途中でありますが、午後3時25分まで休憩いたします。

午後3時12分 休憩

午後3時25分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。公共交通維持対策にかかります補助金の要望についてでございますけれども、現在運行していますデマンドタクシーにつきましても、運行委託先の小湊バスのほうで国から補助金を受けて運行していることもございます。そういう中でさらなる交通手段の確保に向けまして、必要に応じまして、国へ補助金の要望ですとか、場合によりましたら規制の緩和を要望してまいれればと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。先ほど市長答弁の中でたしかあつと思つたんですけど、外出支援サービスという話をしてなかったかな。他の市町村等で外出支援サービスとかというのがされていると聞いたとさっきおっしゃっていたと思うのですが、それについて、どのようなものなのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大森基彦君） お答え申し上げます。先ほど言いました外出支援サービスということでございますが、これは2通りございまして、各自治体では福祉タクシーというサービスをやっております。これは障害者等を対象としたサービスでございますが、それを拡充して高齢者にも対応するといったようなサービスをしているところもございます。

あと、それとは別に、福祉タクシーをやりつつ、またさらに外出支援サービスということで、別枠で持っているところもあります。この近隣、夷隅郡内で申し上げますと、いすみ市につきましては、福祉タクシー事業を高齢者に拡大して行っておるところでございます。また、大多喜町は福祉タクシー事業をやっておりますが、それとはまた別に外出支援サービスということでやっております。それぞれタクシーに対する割引といいますか、いすみ市につきましては、タクシーの運賃の補助、これは1回につきまして1,300円を限度として補助しているものでございます。また、大多喜町のほうですが、これはタクシーでございまして、課税世帯につきましてはタクシー料金の3割、非課税世帯は2割、それを補助しているというところでございます。また、これについてはいろいろ条件等がございまして、年齢とか運行区域、そういったものがあります。そういった形でやっているという実態がございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。今後、そういう外出支援についても、いろいろと協議していく必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、先ほど課長のほうからも公共交通機関の補助を手厚くしてくれという話に関しましても、どんどん要望していく必要があると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ここまで進めてきているんですけれども、私たちもいずれは免許を返納しなければいけない時期というのが必ず来るだろうと思うのですけれども、今現在、公共交通機関の状況とか、勝浦市の状況の中で、自分自身が車を運転せずに一日の生活をどうできるのかなというのを自分で調べていくうちに考えたのですけれども、過去にいろんな地域でノーマイカーデーみたいなをやっているところがあったんです。これがいいのか悪いのかわからないですけど、先ほど市長が言ったように、公共交通機関を使うというのをある程度市の職員の皆さんも我々もそうですし、企業もそうですし、通勤とかには使えるところは使う日を決めて、ノーマイカーデーみたいなものをつくったらどうかなというところですが、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。議員おっしゃるところは確かに理解できます。公共交通の維持につきましても、私自身、防災対策と同様で、自助共助公助という中で、その中の自助、ご自身ですとか、ご家族、身内、そういうところが主になって移動していただく。それが難しければ、共助といいまして近所ですとかコミュニティーで、行政のほうも公的資金を導入して交通手段の確保ですとか、規制緩和に向けて取り組んでいければと思います。そうい

う中でノーマイカーデーですか、その辺は実際市内でどういう交通移動があるかというのは理解につながるといいますので、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 無理やりの質問で済みません。いろいろ考えると、自分なんかアイス買って帰ってこられないだろうとか、アイスを買ったまま、まともな状態で届かないだろうかなとも感じました。そういったものを考えると、車がなければ、本当に厳しい環境であると思いますので、先ほどちょっとお話ししましたが、オーストラリアのような政策が日本としても必要ではないかというのが私の中の訴えであります。

続きまして、選挙の投票率を聞かせていただきますが、市議会議員選挙等を見ると、年々減ってきているというか、どっちかという、平成19年の79.52%というのは異常なぐらいの高さだと思う。異常だと言ったらおかしいですけども、それだけ関心のあるというか、そういう状況なのかなと思いました。

何点かお聞かせください。今回の市議会議員選挙の期日前投票に関して、投票率がどのくらいだったのか、お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（酒井清彦君） お答えいたします。市長選から申し上げますと、市長選は前回、前々回なくて、平成23年の期日前の投票率を申し上げます。これはあくまで当日有権者数から期日前の投票数を割り返したものでございますが、9.85%。県議選でいきますと、平成19年でございますが、5.71%。市議選で申し上げますと、直近から今回の平成31年4月では17.0%、平成27年では12.90%、平成23年では11.61%、平成19年では11.06%と、年々期日前の投票率が増えているということがこれで見えると思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。年々確実に増えていっている中で、期日前増えていて、全体の投票率は下がっているという環境ですね。わかりました。

もう一点踏み込んで聞きたいところは、可能であれば年代別の投票率、今回の市議会議員選挙、年代別の投票率というのをもし教えていただければ、よろしくお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（酒井清彦君） お答えいたします。今回、平成31年4月に行われました市議会議員選挙だけで申し上げます。大体20代で申し上げますと、25歳までは約30%ぐらいです。25歳から30歳までですと、50.79%、約50%、次に、30代で申し上げますと、平均で約58%、40代にいきますと、平均で約65%、50代ですと平均で約七十二、三%です。60代にいきますと、平均で約七十七、八%、70代以上になりますと、約80%近くになりまして、要は年齢が高くなるほど投票率が高いのかなという傾向が見られます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。もっと若い人たちが行っているのじゃないかなと想像してましたが、こんなものなのかなという、ちょっと残念感もありますが、高齢者の方々から声を聞くのは、投票に行きたいんだけど、足が悪くて行けなくてというようなお話も非常に多かったのが現状ですので、ほかの自治体では電子投票という話をしているところもありましたが、今後、投票場所とか投票の方法、期日前に関してもそうなんですけれども、何か考えて

いることがあったりしたら、教えていただければと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（酒井清彦君） お答えいたします。議員おっしゃることは、投票率を上げていくような施策のことをおっしゃっているのかなと考えますけれども、今現在勝浦市につきましても、高齢化がどんどん進んでおります。そんな中で、高齢者の投票率が非常に多いので、しかしながら、どうしても投票所に行けないような方、行きたくても体がなかなか動かなくてという方、そのような場合ですと、私の手元にある資料ですと、全国でも7つの市、町では予約でタクシーで投票所まで送迎したりとか、バスを巡回させたりとか、そういった施策をやっている市町がございます。これは一概に言えるものではありませんが、仮に勝浦市が投票率を、費用対効果もありますけれども、そのような対策で考えられるとするのであれば、公平性の問題もあるので、当日の各13投票所にそういった交通の足を要するというのは非常に難しいかな。であれば、期日前の投票所、これは勝浦市役所1つですので、勝浦地区、興津地区、上野地区、総野地区ありますけれども、そういったところに無料バスを巡回させて、投票所に、勝浦の市役所に来てもらうというような考え方というのは、現実的な考えは多少出てくるのかなというように考えますけれども、いずれにしましても選挙というのは投票に関しては、候補者に対しても、有権者に対しても、公平というのは守らなければいけないので、そういったものを全国のやっているところも十分調査研究しながら考えていければと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。新たな投票の方法というか、投票率向上に向けて進めていくのは、この6月、7月の選挙でどう変えるかといっても、なかなか難しい話です。今後の選挙につながるような形で進めていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（黒川民雄君） これをもって磯野典正議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明6月13日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時40分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問